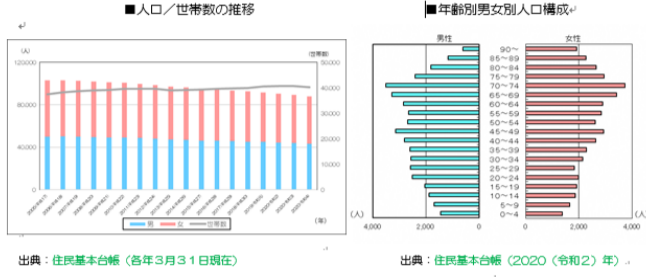
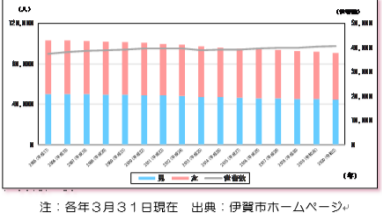
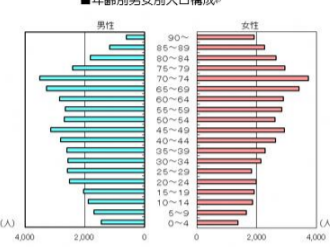
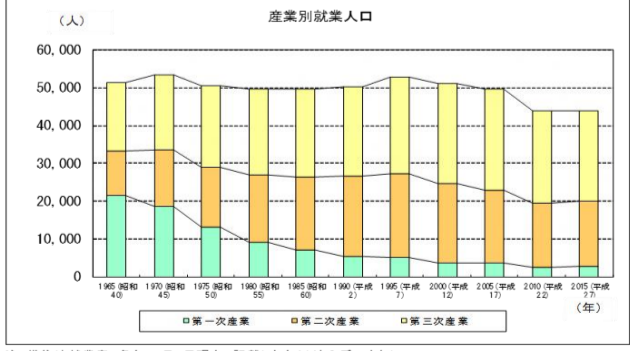


伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

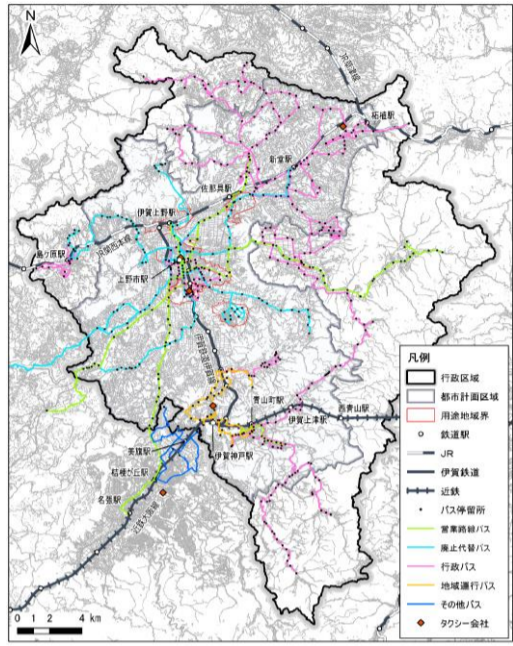
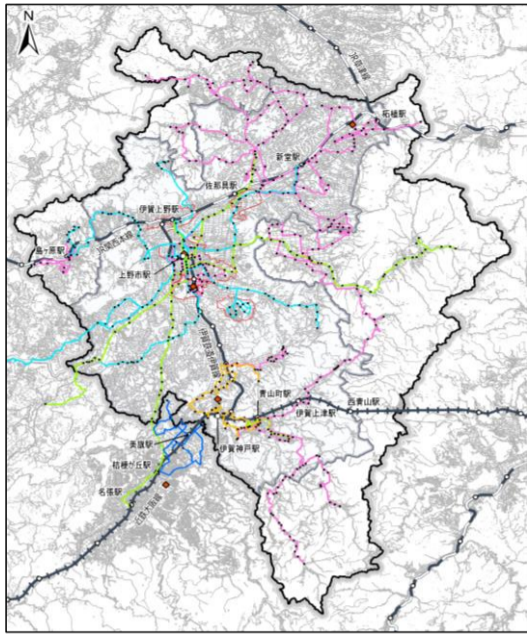
新	旧
<p>P1  <b>※計画期間が8年と長いこともあり、本文中に記述することが適当でない内容で、本計画策定に関係する事項について記述するため、「はじめに」を追加。</b></p> <p><b>はじめに</b>  <u>伊賀市(以下「本市」)では、これまで「伊賀市環境基本計画」(2007(平成19)年度～2015(平成27)年度)(以下「前計画」)を策定し、本市の良好な環境維持に取り組んできました。</u>  <u>しかし、近年、新たに地球規模レベルで、地球温暖化による異常気象の発生、マイクロプラスチックによる海洋汚染などの環境問題が顕在化してきました。さらに、これらの環境問題に対応するための人材を継続的に養成していくことも重要な課題となっています。</u>  <u>本市においても、最近、地球温暖化により、平均気温の上昇、真夏日日数や猛暑日日数の出現回数の増加、真冬日日数の出現回数の減少などがみられるようになりました。地球温暖化は、私たちの生活様式や生態系への影響などが想定されており、このまま温室効果ガスの排出量を削減しなければ、本市でも、高温による熱中症の発症頻度の増加やこの地方のブランドである伊賀米などの農作物への影響が懸念されます。</u>  <u>また、本計画の策定を進めるなかで、2022(令和4)年2月24日、ロシアによるウクライナへの本格的な軍事侵攻開始のニュースが報じられました。以降、私たちは、テレビなどのマスメディアだけでなく、SNS等を活用した現地の一般市民等による情報発信により、苛烈な人権侵害はもちろんのこと、大量のエネルギー消費やCO2排出、膨大な廃棄物の発生、自然環境の破壊など、戦争による環境破壊とはどういったものかを、日々、リアルタイムで目の当たりにしています。これにより、「人権」に加え、「地球環境保全」の観点からも、反戦・非核平和に取り組む重要性を改めて認識することとなりました。</u>  <u>これら新たな環境問題に対応することや、現状良好である大気、水環境、騒音・振動などの環境を維持していくために、本市では、今回「伊賀市環境基本計画」(2023(令和5)年度～2030(令和12)年度)(以下「本計画」)を新たに策定し取り組んでいくこととしました。</u></p>	
<p>P2  <b>※計画策定の背景について、より詳しく記述。</b></p> <p>第1章 計画の基本的な考え方  1 計画策定の背景  戦後、日本は高度経済成長と呼ばれる急速な経済発展を遂げました。しかし、経済発展の代償として、各地で大気汚染、水質汚濁などの公害問題が発生しました。  その公害問題に対応するため、1967(昭和42)年8月3日に「公害対策基本法」が制定・施行され、環境問題の改善が図られてきました。しかし、近年、私たちを取り巻く環境問題は大きく変化しており、それに対応すべく「環境基本法」が1993(平成5)年11月19日に公布・施行されました。</p>	<p>P1  第1章 計画の基本的な考え方  1 計画策定の背景  <b>近年、私達を取り巻く環境の問題は大きく変化してきています。</b></p>
<p>P2  <b>※法令等の名称に「」をつけた</b></p> <p>…「大気汚染防止法」や「水質汚濁防止法」の改正等により、ダイオキシン類やフロン類が規制され、「資源循環基本法」等により、…</p>	<p>P1  …大気汚染防止法や水質汚濁防止法の改正等により、ダイオキシン類やフロン類が規制されたり、資源循環基本法等により、…</p>
<p>P2  <b>※再出につき省略</b>  <b>※計画のポイントである温室効果ガス削減につながる背景を追記</b></p> <p>本市では、「伊賀市環境保全都市宣言」、「伊賀市環境基本条例」に基づき、「伊賀市環境基本計画」(2007年～2015年)を策定し、その計画に沿った施策を推進するとともに、身近な河川の水質監視や環境保全に関する市民活動の推進により、良好な環境を保ってき<b>ているものの、温室効果ガスであるCO2の排出量は、現状維持であり減少傾向はみられていません。</b></p>	<p>P1  伊賀市(以下「本市」)では、「伊賀市環境保全都市宣言」、「伊賀市環境基本条例」に基づき、「伊賀市環境基本計画」(2007年～2015年)を策定し、その計画に沿った施策を推進するとともに、身近な河川の水質監視や環境保全に関する市民活動の推進により、良好な環境を保ってき<b>ました。</b></p>
<p>P2  <b>※ウクライナ侵攻を受け、より強い危機感を表明するため追記</b></p> <p>…人権は誰もが幸せに人間らしく暮らしていくための大切な権利です。「<b>人権の世紀」「環境の世紀」という言葉を、虚しい掛け声に終わらせることなく、</b>人類が共存できる環境を保全することは、…</p>	<p>P1  …人権は誰もが幸せに人間らしく暮らしていくための大切な権利です。人類が共存できる環境を保全することは、…</p>
<p>P2  <b>※記述方法の統一</b></p> <p>本市は、俳聖松尾芭蕉生誕の地として…</p>	<p>P1  <b>当市</b>は、俳聖松尾芭蕉生誕の地として…</p>
<p>P3  <b>※再出につき省略</b></p> <p>そのため、今回新たに<b>本計画</b>を策定し…</p>	<p>P2  そのため、今回新たに「<b>伊賀市環境基本計画</b>」を策定し、…</p>
<p>P3  <b>※計画の推進につながる方向性を明示</b></p> <p>なお、本計画の取り組みにあたっては、「持続可能な開発目標(SDGs)」(以下「SDGs」)、「<b>PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)</b>」などの考え方を取り入れ実施することとします。</p>	<p>P2  なお、この計画の策定にあたっては、“持続可能な開発目標(SDGs)”(以下「SDGs」という)の<b>基本理念を反映しています。</b></p>
<p>P4  <b>※再出につき省略</b></p> <p>“SDGs”が掲げられました。</p>	<p>P3  “<b>持続可能な開発目標(SDGs)</b>”が掲げられました。</p>
<p>P4  <b>※記述方法の統一</b></p> <p>本市でも、持続可能な社会の実現には、市民、市民団体、地域、事業者、<b>行政</b>などが17の<b>国際目標(ゴール)</b>達成のため取り組んでいます。</p>	<p>P3  本市でも、持続可能な社会の実現には、<b>市</b>、市民、市民団体、地域、事業者などが17の<b>ゴール(目標)</b>達成のため取り組んでいます。</p>
<p>P4  <b>※「地域」を取り組み主体として計画全体に追加するため</b>  <b>※記述方法の統一</b></p> <p>…市民、市民団体、<b>地域</b>、事業者、<b>行政</b>などが一体となり…</p>	<p>P3  …<b>市</b>、市民、市民団体、<b>事業者</b>が一体となり…</p>
<p>P6  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>3 国の動向  国は、2018(平成30)年4月に「<b>第5次環境基本計画</b>」を閣議決定し、…</p>	<p>P5  3 国の動向  国は、2018(平成30)年4月に「<b>第5次環境基本計画</b>」を閣議決定し、…</p>

伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

新	旧																						
<p>P8  <b>※記述方法の統一</b>  <b>※再出につき省略</b></p> <p>5 これまでの本市の取り組み                      本市では、「恵み豊かな環境を保全し、…(中略)…それらを次世代に継承していく」ことなどを基本理念として、…(中略)…目的とした<b>前計画</b>を策定し…</p>	<p>P7</p> <p>5 これまでの本市の取り組み                      本市では、「恵み豊かな環境を保全し、…(中略)…それらを次世代に継承していく」ことなどを基本理念として、…目的とした「<b>伊賀市環境基本計画</b>」(2007(平成19)年度～2015(平成27)年度)(以下「<b>前計画</b>」)を策定し…</p>																						
<p>P8  <b>※頻出のため以降の略語を表示</b></p> <p>「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」(略称「<b>伊賀城和定住自立圏</b>」)を形成し、…</p>	<p>P7</p> <p>…「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」を形成し、…</p>																						
<p>P8  <b>※再出につき省略</b></p> <p>…「伊賀<b>城和</b>定住自立圏」による…</p>	<p>P7</p> <p>…「伊賀<b>・山城南・東大和</b>定住自立圏」による…</p>																						
<p>P9  <b>※記述方法の統一</b>  <b>※略語の訂正</b></p> <p>…「<b>第2次伊賀市総合計画・第3次基本計画</b>」(2021(令和3)年6月策定)(以下「総合計画」)があり、本計画は、「総合計画」が示す将来像「<b>ひとが輝く 地域が輝く</b>伊賀市」の実現を環境分野からめざします。</p>	<p>P8</p> <p>…「<b>伊賀市第2次総合計画</b>」(以下「総合計画」という。)があり、本計画は、総合計画が示す将来像「<b>人が輝く 地域が輝く</b>伊賀市」の実現を環境分野からめざします。</p>																						
<p>P9  <b>※基本目標「文化環境」追加に伴う追記</b></p> <p>…「地球環境」「資源循環」「豊かな自然」「<b>文化環境</b>」「生活環境」の<b>5</b>つの環境分野の…</p>	<p>P8</p> <p>…「地球環境」「資源循環」「豊かな自然」「生活環境」の<b>4</b>つの環境分野の…</p>																						
<p>P9  <b>※略語の訂正</b></p> <p>(図中)                      伊賀市総合計画</p>	<p>P9</p> <p>(図中)  <b>第2次</b>伊賀市総合計画</p>																						
<p>P9  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>(図中)                      主な市関連計画                      (中略)                      ・伊賀市地球温暖化対策実行計画                      (事務事業編)                      (後略)</p>	<p>P9  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>(図中)                      主な市関連計画                      (中略)                      ・伊賀市地球温暖化対策実行計画                      (後略)</p>																						
<p>P10  <b>※文章、語句等の適正化</b>  <b>※基本目標「文化環境」追加に伴う追記</b></p> <p>8 計画の対象地域                      本計画の対象地域は、本市全域とします。                      なお、本市を含む広域的な環境問題・地球環境問題など、本市域だけで解決できないものについては、近隣の市町村や国・県などと連携、協力を図り、広域的に対応します。</p> <p>9 対象とする環境の範囲                      この環境基本計画の対象とする環境の範囲は、「地球環境」「資源循環」「豊かな自然」「生活環境」「<b>文化環境</b>」まで多岐に<b>わたり</b>ます。それぞれについて、対応すべき環境問題を以下に示します。</p> <table border="1" data-bbox="195 1834 779 1982"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象とする環境の範囲(対応すべき主な環境問題)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球環境</td> <td>地球温暖化・気候変動・オゾン層の破壊等</td> </tr> <tr> <td>資源循環</td> <td>廃棄物・リサイクル等</td> </tr> <tr> <td>豊かな自然</td> <td>地形・地質・河川・動植物・文化環境等</td> </tr> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気・水・騒音・振動・悪臭・土壌等</td> </tr> <tr> <td>文化環境</td> <td>文化遺産の保全活用・多文化共生・人権文化等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象とする環境の範囲(対応すべき主な環境問題)	地球環境	地球温暖化・気候変動・オゾン層の破壊等	資源循環	廃棄物・リサイクル等	豊かな自然	地形・地質・河川・動植物・文化環境等	生活環境	大気・水・騒音・振動・悪臭・土壌等	文化環境	文化遺産の保全活用・多文化共生・人権文化等	<p>P9</p> <p>8 計画の対象地域                      本計画の対象地域は、本市全域とします。                      なお、本市を含む広域的な環境問題・地球環境問題など、本市域だけで解決できないものについては、近隣の市町村や国・県などと連携、協力を図り、広域的に対応します。</p> <p>9 対象とする環境の範囲                      この環境基本計画の対象とする環境の範囲は、地球環境、資源循環、豊かな自然、生活環境まで多岐に<b>渡り</b>ます。それぞれについて、対応すべき環境問題を以下に示します。</p> <table border="1" data-bbox="1163 1813 1724 1932"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象とする環境の範囲(対応すべき環境問題)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球環境</td> <td>地球温暖化・気候変動・オゾン層の破壊等</td> </tr> <tr> <td>資源循環</td> <td>廃棄物・リサイクル等</td> </tr> <tr> <td>豊かな自然</td> <td>地形・地質・河川・動植物・文化環境等</td> </tr> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気・水・騒音・振動・悪臭・土壌等</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象とする環境の範囲(対応すべき環境問題)	地球環境	地球温暖化・気候変動・オゾン層の破壊等	資源循環	廃棄物・リサイクル等	豊かな自然	地形・地質・河川・動植物・文化環境等	生活環境	大気・水・騒音・振動・悪臭・土壌等
区分	対象とする環境の範囲(対応すべき主な環境問題)																						
地球環境	地球温暖化・気候変動・オゾン層の破壊等																						
資源循環	廃棄物・リサイクル等																						
豊かな自然	地形・地質・河川・動植物・文化環境等																						
生活環境	大気・水・騒音・振動・悪臭・土壌等																						
文化環境	文化遺産の保全活用・多文化共生・人権文化等																						
区分	対象とする環境の範囲(対応すべき環境問題)																						
地球環境	地球温暖化・気候変動・オゾン層の破壊等																						
資源循環	廃棄物・リサイクル等																						
豊かな自然	地形・地質・河川・動植物・文化環境等																						
生活環境	大気・水・騒音・振動・悪臭・土壌等																						
<p>P11</p> 	<p>P10</p> 																						

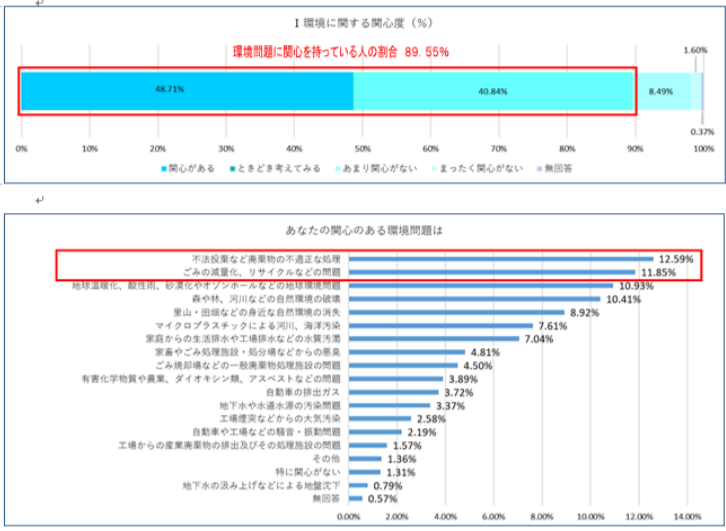
新	旧																
<p>P12 ※直近のデータに変更 ※文章、語句等の適正化</p> <p>(2)人口</p> <table border="1" data-bbox="373 332 724 418"> <tr> <td>人口</td> <td>87,789人</td> <td>男性 43,091人</td> <td>女性 44,698人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td colspan="3">40,368世帯</td> </tr> </table> <p>出典：住民基本台帳(2022(令和4)年4月30日現在)</p> <p>人口は緩やかに減少している一方で世帯数は緩やかに増加しています。 年齢層別の人口構成は、男女とも70～74歳が多く、最多の年齢層となっています。</p>  <p>出典：住民基本台帳(各年3月31日現在) 出典：住民基本台帳(2020(令和2)年)</p>	人口	87,789人	男性 43,091人	女性 44,698人	世帯数	40,368世帯			<p>P11</p> <p>(2)人口</p> <table border="1" data-bbox="1339 270 1654 332"> <tr> <td>人口</td> <td>89,167人</td> <td>男性 43,771人</td> <td>女性 45,396人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td colspan="3">40,699世帯</td> </tr> </table> <p>【2021(令和3)年5月31日現在】 出典：伊賀市ホームページ</p> <p>人口は緩やかに減少している一方で世帯数は緩やかに増加しています。 年齢層別の人口構成は、男女とも70～74歳が多く、最多の年齢層となっています。</p>  <p>注：各年3月31日現在 出典：伊賀市ホームページ</p>  <p>データ：2020(令和2)年 出典：第2次伊賀市総合計画第3次基本計画(別冊)</p>	人口	89,167人	男性 43,771人	女性 45,396人	世帯数	40,699世帯		
人口	87,789人	男性 43,091人	女性 44,698人														
世帯数	40,368世帯																
人口	89,167人	男性 43,771人	女性 45,396人														
世帯数	40,699世帯																
<p>P12 ※文章、語句等の適正化</p> <p>また、本市における昼間流入人口と流出人口と比較すると、・・・</p>	<p>P11</p> <p>本市における昼間流入人口と流出人口と比較すると、</p>																
<p>※資料集へ転載</p>	<p>P12</p> <p>(3)産業</p> <p>産業別就業人口は43,953人です。【2015(平成27)年10月1日現在】 産業別就業人口を2015(平成27)年を1990(平成2)年と比較すると、第一次産業は、5,247人から2,620人へと半減、第二次産業は、21,435人から17,274人と減少した後、2019(令和元)年には増加に転じました。第三次産業は、23,524人から24,059人と約2%の増加となっています。</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○第一次産業の状況</p> <p>農家数                      専業農家数:684戸                      第1種兼業農家数:13戸                      第2種兼業農家数:2,507戸                      【農家数は、2015(平成27)年2月1日現在】                      農業粗生産額。                      耕種別:米401千万円、野菜133千万円など                      畜産別:肉用牛115千万円、鶏が96千万円など                      【農業粗生産額は、2017(平成29)年度】                      出展:伊賀市統計書 2019(平成31)年度版、「農林業センサ報告書」農林水産省</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○第二次産業の状況</p> <p>製造品出荷額等は、2004(平成16)年度は、約5,616億円でしたが、2019(令和元)年度は、約7,994億円増加しています。                      従業者数は19,428人 【2019(令和元)年6月1日現在】                      出典:「工業統計表」経済産業省、「三重の工業」三重県統計調査室、                      「経済センサス活動調査」総務省統計局</p> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>○第三次産業の状況</p> <p>第三次産業が24,059人であり、店舗数は減少傾向です。                      【2015(平成27)年10月1日現在】                      飲食店を除く商店数:820店                      従業者数:5,535人 【2016(平成28)年6月1日現在】                      出典:「国勢調査報告書」総務省統計局、「三重県統計書」三重県                      「商業統計表」経済産業省、「三重の商業」三重県統計調査室、                      「経済センサス活動調査」総務省統計局</p> </div> <p>本市の産業別就業人口の推移を示します。</p>  <p>注: 常住地就業者。各年10月1日現在。記載した年以外のデータなし。                      出典:「国勢調査報告書」総務省統計局、「三重県統計書」三重県</p>																
<p>P12 ※項番号の変更 ※文章、語句等の適正化 ※直近のデータに変更</p> <p>(3)土地利用                      市域の北西部に位置する上野盆地中央部に造られた近世の上野城下町をもとに中心市街地が形成されました。・・・(中略)・・・民有地279.56km<sup>2</sup>の土地利用状況を示します。                      (グラフ省略)                      出典:伊賀市統計書(令和2年度版)</p>	<p>P13</p> <p>(4)土地利用                      市域の北西部に位置する台地(盆地)に、城下町として旧上野市は整備され、・・・(中略)・・・民有地273.61km<sup>2</sup>の土地利用状況を示します。                      (グラフ省略)                      出典:伊賀市統計書(平成31年度版)</p>																



新	旧
<p>P13  <b>※項番号の変更</b>  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>(4) 上下水道  <b>【上水道】</b>                  ……2021(令和3)年度末の…                  (中略)                  ■伊賀市生活排水処理施設整備計画構想図                  出典:伊賀市生活排水処理施設整備計画(令和4年2月策定)</p>	<p>P14</p> <p>(5) 上下水道  <b>【上水道】</b>                  ……2020(令和2)年度末の…                  (中略)                  ■伊賀市生活排水処理施設整備計画構想図                  出典:伊賀市生活排水処理施設整備計画令和4年2月策定</p>
<p>P14  <b>※項番号の変更</b></p> <p>(5) 交通</p>	<p>P15</p> <p>(6) 交通</p>
<p>P14  <b>※地域公共交通路線網図に凡例を追加</b></p> 	<p>P15</p> 
<p>P15~20  <b>※項の順序の変更</b>  <b>※一部の項目について、記述重複の整理のため削除</b></p> <p>2 本市を取り巻く環境の状況</p> <p>(1) 豊かな自然</p> <p>① 地形・地質・河川</p> <p>② 気候</p> <p>③ 植物・動物</p> <p>(2) 生活環境</p> <p>① <b>大気</b></p> <p>② <b>水</b>・底質</p> <p>③ 騒音・振動</p> <p>④ 悪臭</p> <p>⑤ 土壌</p> <p>(3) <b>資源循環</b></p> <p>④ <b>文化環境</b></p> <p>(3) <b>地球環境</b></p> <p>(5) <b>環境教育</b></p>	<p>P10~25</p> <p>2 本市を取り巻く環境の状況</p> <p>(1) 生活環境</p> <p>① 大気質</p> <p>② 水質・底質</p> <p>③ 騒音・振動</p> <p>④ 悪臭</p> <p>⑤ 土壌</p> <p>(2) 自然環境</p> <p>① 地形・地質・河川</p> <p>② 気候</p> <p>③ 植物・動物</p> <p>④ 文化環境</p> <p>(3) 地球環境</p> <p>(4) <b>循環型社会</b></p> <p>(5) 環境教育</p>
<p>P15  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>これは、現在の琵琶湖がかつて伊賀盆地にあった時代の堆積物です。                  ・盆地内には柘植川、服部川、久米川、比自岐川、木津川が流れています。                  淀川の一次支川である木津川の水系で、<b>すべて</b>大阪湾に注がれています。</p>	<p>P17</p> <p>⇒現在の琵琶湖がかつて伊賀盆地にまで及んでいた時代の堆積物です。                  ・盆地内には柘植川、服部川、久米川、比自岐川、木津川が流れています。                  淀川の一次支川である木津川の水系で大阪湾に注がれています。</p>
<p>P15  <b>※文章、語句等の適正化</b>  <b>※計画のポイントである温室効果ガス削減につながる分析を追記</b></p> <p>② 気候                  本市の気候は、周辺部を除き概ね内陸気候です。<b>この気候の特徴は寒暖差が大きく、降水量が少ないとされ、降水量の年間平均は、約1,400mmとなっています。</b></p> <p><b>日平均気温は徐々に上昇しており、2010年代後半からはほぼ毎年15℃を超えています。</b>                  ・最低気温は、2012(平成24)年2月に観測した-8.2℃です。                  ・最高気温は、2018(平成30)年7月に観測した38.0℃です。                  ・冬日の日数は減少しています。                  ・一方、真夏日、猛暑日は増加傾向にあります。</p> <p><b>このように、本市においても日平均気温が上昇傾向にあることから、本計画においても基本目標の一つとして温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。</b></p>	<p>P18</p> <p>② 気候                  本市の気候は、周辺部を除き概ね内陸気候であり、寒暖差が大きく、降水量が少ない<b>という特徴があります。</b></p> <p>・<b>過去30年間の平均気温は15℃前後です。</b>                  ・冬日の日数は減少しています。                  ・最低気温は、2012(平成24)年2月に観測した-8.2℃です。                  ・一方、真夏日、猛暑日は増加傾向です。                  ・最高気温は、2018(平成30)年7月に観測した38.0℃です。                  ・<b>過去30年間の降水量は年間平均で約1,400mmです。</b></p>
<p>P16  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>・市の北部の平野・丘陵部は、アカマツ林、山地部はアカガシなどのカンシ林が<b>占め</b>ています。                  ・市の南部・東部は、スギ、ヒノキの<b>人工林</b>が多く<b>を占め</b>ています。</p>	<p>P19</p> <p>・市の北部の平野・丘陵部は、アカマツ林、山地部はアカガシなどのカンシ林が<b>存在</b>しています。                  ・市の南部・東部は、スギ、ヒノキが多く<b>存在</b>しています。</p>

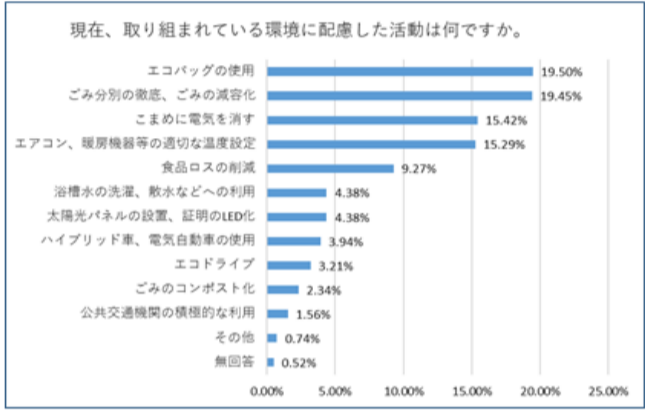
伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

新	旧
<p>P16  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>(2)生活環境            ① <b>大気</b>            ・大気質のモニタリングは三重県により実施され、<u>概ね環境基準は達成されています。</u>            (モニタリング地点は、緑ヶ丘中学ほか <u>※詳細は参考資料に記載。</u>)  <u>測定項目ごとの環境基準達成は次のようになっています。(※詳細は参考資料に記載)</u>            二酸化硫黄(SO2)、二酸化窒素(NO2)、浮遊粒子状物質(SPM)については、<u>概ね環境基準を達成</u>しています。            光化学オキシダントについては、<u>環境基準未達成の状況</u>です。(県内すべての測定地点で未達成)            ダイオキシン類については、<u>環境基準を達成</u>しています。</p>	<p>P16</p> <p>(1)生活環境            ① <b>大気質</b>            ・大気質のモニタリングは三重県により実施されています。(緑ヶ丘中学ほか)            ・二酸化硫黄(SO2)、二酸化窒素(NO2)、浮遊粒子状物質(SPM)            ⇒環境基準は<u>ほぼ</u>達成しています。            ・光化学オキシダント            ⇒環境基準は未達成です。(三重県内すべての測定地点で未達成の状況です。)            ・ダイオキシン類            ⇒環境基準は達成しています。</p>
<p>P16  <b>※文章、語句等の適正化</b>  <b>※記述方法の統一</b></p> <p>② <b>水・底質</b>            《河川水》            ・水質のモニタリングは三重県により実施され、<u>概ね環境基準は達成</u>されています。            ※モニタリング地点は、<u>木津川水域(大野木橋、岩倉橋、島ヶ原大橋)、柘植川水域(山神橋)、服部川水域(伊賀上野橋)、久米川水域(芝床橋)、比自岐川水域(柘川橋)の7地点。</u>  <u>7地点のうち久米川(芝床橋)を除き、生物化学的酸素要求量(BOD)は、環境基準を達成</u>しています。            ・ダイオキシン類は、<u>概ね環境基準を達成</u>しています。            《地下水》            ・地下水質のモニタリング(<u>ダイオキシン類含む</u>)は三重県により実施され、<u>環境基準を達成</u>しています。            《底質》            ・底質のダイオキシン類のモニタリングは三重県により実施され、<u>環境基準を達成</u>しています。            (写真:久米川(芝床橋) 削除)</p>	<p>P16</p> <p>② <b>水質・底質</b>            《河川水》            ・水質のモニタリングは三重県により実施されています。(木津川ほか)            ⇒久米川(芝床橋)を除き、生物化学的酸素要求量(BOD)は、<u>ほぼ</u>環境基準を達成しています。            ・ダイオキシン類は、<u>ほぼ</u>環境基準を達成しています。            《地下水》            ・地下水質のモニタリングは三重県により実施され、<u>環境基準を達成</u>しています。            ⇒環境基準を達成しています。            ・ダイオキシン類も、環境基準を達成しています。            《底質》            ・底質のダイオキシン類のモニタリングは三重県により実施され、<u>環境基準を達成</u>しています。            ⇒環境基準を達成しています。</p>
<p>P17  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>③ 騒音・振動            《騒音》            ・環境騒音は、本市が測定しており、<u>概ね環境基準を達成</u>しています。            《振動》            ・道路交通振動の限度(要請基準)について、本市が測定しており、<u>要請基準を達成</u>しています。</p>	<p>P16</p> <p>③ 騒音・振動            (騒音)            ・環境騒音は、本市により測定 <u>されています。</u>            ⇒環境基準を達成しています。            (振動)            ・道路交通振動の限度(要請基準)があり、本市により測定 <u>されています。</u>            ⇒要請基準を達成しています。</p>
<p>P17  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>④ 悪臭            (中略)            ・<u>なお</u>、悪臭に関する法律には「悪臭防止法」があります。(後略)</p>	<p>P16</p> <p>④ 悪臭            (中略)            ・悪臭に関する法律には「悪臭防止法」があります。(後略)</p>
<p><b>※基本目標「文化環境」追加に伴い、記述重複の整理のため削除</b></p>	<p>P19</p> <p><b>④文化環境</b>  <u>・都市化の進展や開発により身近な自然が減少しています。</u>  <u>・城下町として形成された市街地は、大きな災害等の被害を受けずに残っています。</u>  <u>・周辺地域は溪流、森林など豊かな自然の景色が点在しています。</u>  <u>・自然と調和のとれた農山村の原風景を残していく必要があります。</u>  <u>・市民の理解と参画を得ながら個性と魅力あるまちづくりの推進に努めています。</u></p>
<p><b>※他章における記述と内容重複のため削除</b></p>	<p>P19</p> <p><b>(3) 地球環境</b>  <u>・人間の活動として大量生産・大量消費・大量廃棄が繰り返されました。</u>  <u>・現在、特に顕在化している問題として、地球温暖化があります。</u>  <u>・パリ協定では温室効果ガスの削減の長期目標が設定されました。</u>  <u>・本市においても「伊賀市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)を策定し、年平均1%の温室効果ガス削減に取り組んでいます。</u></p>
<p>P17  <b>※項番号の変更</b>  <b>※直近のデータに変更</b>  <b>※記述方法の統一</b></p> <p>(3)資源循環            《ごみ》            ・本市のごみ処理量は、人口の減少とともに減少傾向にあります。            ・ごみの不法投棄は年間約10.4tあり、伊賀市さくらリサイクルセンターや伊賀南部クリーンセンターなどに搬入されています。【2019(令和元)年度】            ・市民などに向けた“伊賀市ごみ分別アプリ”を導入し、ごみの分別区分や出し方などの配信サービスを行っています。            《し尿》            ・し尿の処理は、伊賀市浄化センター「さらら」で実施しています。            「さらら」では、し尿の汚濁物質を微生物の力で除去し、汚泥と処理水に分ける膜分離高負荷脱窒素処理方式を採用し、環境への負荷低減を図っています。</p>	<p>P19</p> <p>(4) 循環型社会            (ごみ)            ・本市のごみ処理量は、人口の減少とともに減少傾向にあります。            ・ごみの不法投棄は年間約12.4tあり、さくらリサイクルセンターや伊賀南部クリーンセンターに搬入されています。【2017(平成29)年度】            ・本市では、市民などに向けた“伊賀市分別アプリ”を導入し、ごみの分別区分や出し方などの配信サービスを行っています。            (し尿)            ・し尿の処理は、伊賀市浄化センター「さらら」で実施しています。            ⇒「さらら」では、し尿を微生物の力で汚濁物質を除去し、汚泥と処理水に分ける膜分離高負荷脱窒素処理方式を採用し、環境への負荷低減を図っています。</p>
<p><b>※他章における記述と内容重複のため削除</b></p>	<p>P20</p> <p><b>(5) 環境教育</b>  <b>(児童生徒向け)</b>  <u>・市内の幼稚園、保育所(園)、小中学校の児童生徒が身近な自然環境や生活環境などに関心を持ち、環境保全に対する認識を深め、行動力を身につけることができるよう、「学校環境デー」を設け、環境保全に対する啓発活動や環境学習などを行っています。</u>  <b>(一般市民向け)</b>  <u>・環境セミナー等を開催し、地域での取り組みの紹介や環境保全に関する情報の提供などを行っています。</u></p>

新	旧																																																
<p>P18 ※文章、語句等の適正化</p> <p>3 環境意識</p> <p>・本市では、本計画の策定にあたり、広く市民等の環境に対する意向や意見、環境保全への取り組みなどについて聞き、計画に反映させるため「環境に関する市民等意識調査」を実施しました。 ・調査は、市民1800人、事業所200社に対し実施しました。【2020(令和2)年11～12月】</p> <p>(1)「環境に関する市民等意識調査」の結果概要と傾向</p> <p>《市民》 市民等意識調査の結果、「関心がある」「ときどき考えてみる」を合わせた市民の約9割が、環境問題について関心を持っています。 関心のある環境問題については、「不法投棄など廃棄物の適正な処理」が12.59%、「ごみの減量化、リサイクルなどの問題」が11.85%となっており、ごみ・廃棄物に関することが最も関心の高い問題であることがうかがえます。</p>  <p>環境に関する関心度 (%)</p> <table border="1"> <tr> <td>関心がある</td> <td>48.71%</td> </tr> <tr> <td>ときどき考えてみる</td> <td>40.84%</td> </tr> <tr> <td>あまり関心がない</td> <td>8.49%</td> </tr> <tr> <td>まったく関心がない</td> <td>0.37%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.60%</td> </tr> </table> <p>あなたの関心のある環境問題は</p> <table border="1"> <tr> <td>不法投棄など廃棄物の不適正な処理</td> <td>12.59%</td> </tr> <tr> <td>ごみの減量化、リサイクルなどの問題</td> <td>11.85%</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化、酸性雨、砂漠化やオゾンホールなどの地球環境問題</td> <td>10.93%</td> </tr> <tr> <td>森林、河川などの自然環境の破壊</td> <td>10.41%</td> </tr> <tr> <td>里山・田畑などの身近な自然環境の消失</td> <td>8.92%</td> </tr> <tr> <td>マイタロプラスチックによる河川、海洋汚染</td> <td>7.61%</td> </tr> <tr> <td>家庭からの生活排水や工場排水などの水質汚濁</td> <td>7.04%</td> </tr> <tr> <td>事業やごみ処理施設、処分場などからの悪臭</td> <td>4.81%</td> </tr> <tr> <td>ごみ焼却場などの一般廃棄物処理施設の問題</td> <td>4.50%</td> </tr> <tr> <td>有害化学物質や農薬、ダイオキシン類、アスベストなどの問題</td> <td>3.89%</td> </tr> <tr> <td>自動車の排出ガス</td> <td>3.72%</td> </tr> <tr> <td>地下水や水源地の汚染問題</td> <td>3.37%</td> </tr> <tr> <td>工場などからの大気汚染</td> <td>2.58%</td> </tr> <tr> <td>自動車や工場などの騒音・振動問題</td> <td>2.19%</td> </tr> <tr> <td>工場からの産業廃棄物の排出及びその処理施設の問題</td> <td>1.57%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.36%</td> </tr> <tr> <td>特に関心がない</td> <td>1.31%</td> </tr> <tr> <td>地下水の汲み上げなどによる地盤沈下</td> <td>0.79%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.57%</td> </tr> </table>	関心がある	48.71%	ときどき考えてみる	40.84%	あまり関心がない	8.49%	まったく関心がない	0.37%	無回答	1.60%	不法投棄など廃棄物の不適正な処理	12.59%	ごみの減量化、リサイクルなどの問題	11.85%	地球温暖化、酸性雨、砂漠化やオゾンホールなどの地球環境問題	10.93%	森林、河川などの自然環境の破壊	10.41%	里山・田畑などの身近な自然環境の消失	8.92%	マイタロプラスチックによる河川、海洋汚染	7.61%	家庭からの生活排水や工場排水などの水質汚濁	7.04%	事業やごみ処理施設、処分場などからの悪臭	4.81%	ごみ焼却場などの一般廃棄物処理施設の問題	4.50%	有害化学物質や農薬、ダイオキシン類、アスベストなどの問題	3.89%	自動車の排出ガス	3.72%	地下水や水源地の汚染問題	3.37%	工場などからの大気汚染	2.58%	自動車や工場などの騒音・振動問題	2.19%	工場からの産業廃棄物の排出及びその処理施設の問題	1.57%	その他	1.36%	特に関心がない	1.31%	地下水の汲み上げなどによる地盤沈下	0.79%	無回答	0.57%	<p>P21</p> <p>3 環境意識</p> <p>・本計画の策定にあたり、広く市民等の環境に対する意向や意見、環境保全への取り組みなどについて聞き、計画に反映させるため「環境に関する市民等意識調査」を実施しました。 ・市民1800人、事業所200社に対し行いました。【2020(令和2)年11～12月】</p> <p>(1)市民</p> <p>○環境に対する関心度について 「関心がある」と「ときどき考えてみる」を合わせると全体の約90%と環境への関心が高いことが示されました。また、家庭や職場で環境問題について話し合いをすることが「よくある」と「ときどきある」の回答を合わせると約60%あり、家庭や職場で環境問題が話題に挙がっていることを示しています。しかし、前回アンケート調査(2005(平成17)年12月)では、家庭や職場で環境問題について話し合いをすることが、「よくある」と「ときどきある」の回答を合わせると約80%もあり、今回のアンケート調査では、環境問題について家庭や職場で話題になることが若干、少なくなっていることが結果として現れました。</p> <p>本市では、「伊賀市環境基本条例」に基づき「伊賀市環境基本計画」(2007～2015年度)を策定し、取り組んできましたが、この計画を「知らない」と回答した市民が56%いた一方で、「内容もよく知っている」、「知っているが内容までよくわからない」、「聞いたことはある」を合わせても44%でした。このことは、市民への周知や浸透が不足していたことが伺えます。</p> <p>また、関心の高い環境問題については「不法投棄など廃棄物の不適正な処理」、「ごみの減量化、リサイクルなどの問題」、「地球温暖化、酸性雨、砂漠化やオゾンホールなどの地球環境問題」についての回答が多く、特に最近のニュースや報道で話題となっている環境問題が挙がっています。</p> <p>続いて「家庭からの生活排水や工場排水などの水質汚濁」などの身近な問題や「森や林、河川などの自然環境の破壊」、「里山・田畑などの身近な自然環境の消失」など、身近な問題についても関心が高くなっています。なお、前回アンケート調査で回答が多かった「有害化学物質や農薬、ダイオキシン類、アスベストなどの問題」は9%から4%へと関心度が減少していました。</p>
関心がある	48.71%																																																
ときどき考えてみる	40.84%																																																
あまり関心がない	8.49%																																																
まったく関心がない	0.37%																																																
無回答	1.60%																																																
不法投棄など廃棄物の不適正な処理	12.59%																																																
ごみの減量化、リサイクルなどの問題	11.85%																																																
地球温暖化、酸性雨、砂漠化やオゾンホールなどの地球環境問題	10.93%																																																
森林、河川などの自然環境の破壊	10.41%																																																
里山・田畑などの身近な自然環境の消失	8.92%																																																
マイタロプラスチックによる河川、海洋汚染	7.61%																																																
家庭からの生活排水や工場排水などの水質汚濁	7.04%																																																
事業やごみ処理施設、処分場などからの悪臭	4.81%																																																
ごみ焼却場などの一般廃棄物処理施設の問題	4.50%																																																
有害化学物質や農薬、ダイオキシン類、アスベストなどの問題	3.89%																																																
自動車の排出ガス	3.72%																																																
地下水や水源地の汚染問題	3.37%																																																
工場などからの大気汚染	2.58%																																																
自動車や工場などの騒音・振動問題	2.19%																																																
工場からの産業廃棄物の排出及びその処理施設の問題	1.57%																																																
その他	1.36%																																																
特に関心がない	1.31%																																																
地下水の汲み上げなどによる地盤沈下	0.79%																																																
無回答	0.57%																																																



伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

新	旧																												
<p>また、本市の現在の自然環境には概ね満足しているが、環境問題として地球温暖化やごみ問題、里山の荒廃を憂慮しており、市として今後も廃棄物問題、水環境保全、里山などの自然環境保全に取り組んでもらいたいと考えている傾向がありました。</p> <p>環境情報は、主にテレビ、ラジオ、新聞、市の広報、インターネットなどで入手しており、生活に及ぼす影響や環境保全対策について情報不足を感じている傾向があります。</p> <p>本市のイメージとして、「福祉・医療施設、防災施設が充実し安心して暮らせる街」、「山や川などの自然に恵まれた静かな街」がふさわしいと考えている反面、「環境保護」と「暮らしの利便性を求めて開発を進めること」のどちらを優先するかについては、難しい問題と考えている傾向が見られました。</p> <p>また、環境保全活動に参加したことがある市民が多く、家庭などでは、ごみの分別、減容化、エコバックを使用した活動を行っている様子がうかがえます。</p>	<p>○環境の情報について</p> <p>環境に関する情報の入手は、「テレビ・ラジオ」及び「新聞」が圧倒的に多く、それに次いで「行政による広報・回覧版」、「インターネット」の順となっています。今回のアンケート調査では、インターネットの割合は13%でしたが、前回アンケート調査では3%であり、インターネット等の媒体による情報入手が少しずつ増えてきていることが伺えます。</p> <p>環境に関する情報入手については、「十分得ている」、「ある程度得ている」の合計が約39%、「あまり得ていない」、「ほとんど得ていない」が約48%でした。前回アンケート調査では、「十分得ている」、「ある程度得ている」を合計すると約59%あり、環境に関する情報入手について不足を感じていることが伺えます。</p> <p>また、不足している環境情報や知りたい情報は、「生活に及ぼす影響」、「環境保全のための対策」、「環境問題の現状」、「環境問題の原因」の順になっています。</p>																												
 <table border="1"> <caption>環境保全のため、伊賀市として取り組むべきものは何ですか</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般ごみ・し尿処理、産廃などの廃棄物処理</td><td>15.89%</td></tr> <tr><td>里山や水辺などの身近な自然環境の保全</td><td>14.54%</td></tr> <tr><td>水質汚濁や地下水汚染など水環境の保全</td><td>14.01%</td></tr> <tr><td>森や林などの自然環境の保全</td><td>12.75%</td></tr> <tr><td>大気汚染や騒音など大気環境の保全</td><td>8.89%</td></tr> <tr><td>エネルギー・資源の有効利用のための施策</td><td>6.52%</td></tr> <tr><td>環境教育</td><td>6.43%</td></tr> <tr><td>民間の環境保全活動の推進や支援</td><td>6.18%</td></tr> <tr><td>文化財やレクリエーション施設の整備</td><td>6.04%</td></tr> <tr><td>土壌汚染や地盤沈下などの防止</td><td>3.72%</td></tr> <tr><td>エネルギーのための啓蒙</td><td>2.46%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.74%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.82%</td></tr> </tbody> </table>	項目	割合	一般ごみ・し尿処理、産廃などの廃棄物処理	15.89%	里山や水辺などの身近な自然環境の保全	14.54%	水質汚濁や地下水汚染など水環境の保全	14.01%	森や林などの自然環境の保全	12.75%	大気汚染や騒音など大気環境の保全	8.89%	エネルギー・資源の有効利用のための施策	6.52%	環境教育	6.43%	民間の環境保全活動の推進や支援	6.18%	文化財やレクリエーション施設の整備	6.04%	土壌汚染や地盤沈下などの防止	3.72%	エネルギーのための啓蒙	2.46%	無回答	1.74%	その他	0.82%	<p>○環境の現状に対する評価について</p> <p>身近な環境の現状評価は、「公園や広場などまちの緑の豊かさ」、「空気やにおいのさわやかさ」、「音の静かさ」、「自然の緑の豊かさ」については「非常に満足」、「満足している」が比較的多く、その反面「まちの清潔さ」、「川やため池の水のきれいさ」、「街並みの景色の美しさ」については比較的「不満」、「非常に不満」が多くなっています。環境の変化については、10年くらい前と比較して「とくに変化なし」の回答が多数を占めました。</p> <p>また、環境面で困っている、または気になることとして、「地球温暖化(夏の暑さ、冬の暖かさ、異常気象)」、「道路わきのごみや空き缶」、「里山の荒廃、林地開発等による獣害」などの回答が多くありました。</p> <p>今回のアンケート調査では、地球温暖化についてどのように感じているかという項目を新設しました。その結果「気温上昇、猛暑日の増加」、「台風の大規模化、ゲリラ豪雨・洪水の発生」と回答された割合は約55%を占め、地球温暖化によると思われる気象現象を身近な問題として捉えていました。</p>
項目	割合																												
一般ごみ・し尿処理、産廃などの廃棄物処理	15.89%																												
里山や水辺などの身近な自然環境の保全	14.54%																												
水質汚濁や地下水汚染など水環境の保全	14.01%																												
森や林などの自然環境の保全	12.75%																												
大気汚染や騒音など大気環境の保全	8.89%																												
エネルギー・資源の有効利用のための施策	6.52%																												
環境教育	6.43%																												
民間の環境保全活動の推進や支援	6.18%																												
文化財やレクリエーション施設の整備	6.04%																												
土壌汚染や地盤沈下などの防止	3.72%																												
エネルギーのための啓蒙	2.46%																												
無回答	1.74%																												
その他	0.82%																												
 <table border="1"> <caption>現在、取り組まれている環境に配慮した活動は何ですか</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>エコバッグの使用</td><td>19.50%</td></tr> <tr><td>ごみ分別の徹底、ごみの減容化</td><td>19.45%</td></tr> <tr><td>こまめに電気を消す</td><td>15.42%</td></tr> <tr><td>エアコン、暖房機器等の適切な温度設定</td><td>15.29%</td></tr> <tr><td>食品ロスの削減</td><td>9.27%</td></tr> <tr><td>浴槽水の洗濯、散水などへの利用</td><td>4.38%</td></tr> <tr><td>太陽光パネルの設置、証明のLED化</td><td>4.38%</td></tr> <tr><td>ハイブリッド車、電気自動車の使用</td><td>3.94%</td></tr> <tr><td>エコドライブ</td><td>3.21%</td></tr> <tr><td>ごみのコンポスト化</td><td>2.34%</td></tr> <tr><td>公共交通機関の積極的な利用</td><td>1.56%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.74%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0.52%</td></tr> </tbody> </table>	項目	割合	エコバッグの使用	19.50%	ごみ分別の徹底、ごみの減容化	19.45%	こまめに電気を消す	15.42%	エアコン、暖房機器等の適切な温度設定	15.29%	食品ロスの削減	9.27%	浴槽水の洗濯、散水などへの利用	4.38%	太陽光パネルの設置、証明のLED化	4.38%	ハイブリッド車、電気自動車の使用	3.94%	エコドライブ	3.21%	ごみのコンポスト化	2.34%	公共交通機関の積極的な利用	1.56%	その他	0.74%	無回答	0.52%	<p>○望ましい環境像について</p> <p>望ましい環境像として最も大切なものは「空気のさわやかさ」、「川やため池の水のきれいさ」、「自然の森の緑の豊かさ」、「自然の景観の美しさ」、「まちの清潔さ」などの回答が上位を占めていました。傾向として大気環境、水環境、環境美化など日常生活に密着した事項を挙げていました。これは、前回アンケート調査とほぼ同様の結果となっていました。</p> <p>地域の発展、活性化のために本市として取り組むものとしては、「交通網の整備」、「商業施設の整備」、「教育施設や情報交換の場の整備」、「防災施設の整備」などが回答の上位を占めていました。なお、今回アンケート調査では「商業施設の整備」に関して、前回アンケート調査9%から15%に上昇していました。</p> <p>また、「環境を守ることと市の発展との関係」については、どちらとも言えない回答の約46%を占めていました。次に「市の発展は多少犠牲にしても環境保全に努めるべき」が約24%を占めていました。</p> <p>環境を守ることと暮らしの利便性を求めることとのどちらを優先すべきかの質問には、「どちらとも言えない」が約39%、次いで「生活の利便性は多少あきらめても環境保全に努めるべき」が約28%となりました。</p> <p>その一方で、環境保全のための商品などの価格に費用の一部を市民が負担することには賛否が分かれました。これは、前回アンケート調査でも同様の傾向でありました。</p> <p>自然との触れ合いの施設の必要性については「森林などの豊かな自然は、そのままの状態を残し、施設などの設置はできるだけ必要なもののみにとどめるべき」との回答が約49%あり、現状維持をすることを多くの方が望まれているという結果になりました。</p> <p>さらに、本市全体のイメージとしてふさわしいと思うものは、「福祉施設や医療施設、防災施設の充実により安心して暮らせるまち」、「山や川などの自然に恵まれた静かなまち」、次いで、「企業の誘致や産業の振興により働く場所・機会のある活気のあるまち」が上位を占め、本市は「医療や福祉が充実し、自然が豊かで、働く企業も多くあり活気ある街のイメージ」がふさわしいと考えられています。</p>
項目	割合																												
エコバッグの使用	19.50%																												
ごみ分別の徹底、ごみの減容化	19.45%																												
こまめに電気を消す	15.42%																												
エアコン、暖房機器等の適切な温度設定	15.29%																												
食品ロスの削減	9.27%																												
浴槽水の洗濯、散水などへの利用	4.38%																												
太陽光パネルの設置、証明のLED化	4.38%																												
ハイブリッド車、電気自動車の使用	3.94%																												
エコドライブ	3.21%																												
ごみのコンポスト化	2.34%																												
公共交通機関の積極的な利用	1.56%																												
その他	0.74%																												
無回答	0.52%																												
	<p>○環境保全に対する取り組みについて</p> <p>本市の環境保全に対する取り組みについては「一般ごみ・し尿処理、産廃などの廃棄物処理」、「水質汚濁や地下水汚染など水環境の保全」、「里山や水辺などの身近な自然環境の保全」、「森や林などの自然環境の保全」が回答の上位を占めていました。この上位の回答項目については、前回の調査と同じ傾向になっています。</p> <p>地域の環境保全活動については、約65%が「積極的に参加している」、「参加したことがある」とされ、市民は何らかの環境保全活動に参加されたことがあることが伺われます。</p> <p>また、個人で行っている環境配慮の活動としては「ごみ分別の徹底、ごみの減容化」、「エコバックの使用」、「こまめに電気を消す」、「エアコン、暖房機器等の適切な温度設定」が上位を占め、廃棄物の削減や電力消費量の削減について市民生活において、定着が図られていることが伺えました。</p> <p>今後、市民が行いたい環境保全活動は、「ごみの減量化やリサイクルの推進など暮らしの中での工夫や努力」、「市民活動や行事に参加」や「市民センターで環境指導への参加」が上位を占めていることが分かりました。</p>																												

伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

新	旧
<p>P20 ※文章、語句等の適正化</p> <p>《事業所》 関心のある環境問題については、「ごみの減量化、リサイクルなどの問題」が19.39%で最も高くなっており、次いで、地球温暖化などの地球環境問題が13.27%、産業廃棄物の排出と処理施設の問題が10.54%で、関心の高い問題であることがうかがえます。</p>  <p>また、意識調査の結果から、本市としては、今後も廃棄物問題、水環境保全、里山などの自然環境保全に取り組んでもらいたいと考えている傾向がみられます。</p> <p>事業所としては、環境保全活動として、冷暖房の電気削減、水の使用節約、廃棄物発生抑制、水質汚濁防止等に努めており、環境に関する関心の高まり、企業のイメージアップにもつながるため、環境保全活動に取り組んでいる様子が分かりました。</p> <p>一方、環境保全活動に取り組むためには、「経費がかかること」、「時間がないこと」、「人手がないこと」が障害になっていると感じていることがみえてきました。</p>  	<p>P24</p> <p>(2)事業所 ○環境に関する関心度について 環境問題について特に関心がないと回答された事業所は約1%しかなく、一般的に事業所としては環境問題に対する関心度は非常に高いことが伺われました。</p> <p>特に関心が高いものとして、「ごみの減量化、リサイクルなどの問題」、「地球温暖化、酸性雨、砂漠化やオゾンホールなどの地球環境問題」、「工場からの産業廃棄物の排出及びその処理施設の問題」などが上位を占めていました。なお、この上位3項目の「ごみの減量化、リサイクルなどの問題」、「地球温暖化、酸性雨、砂漠化やオゾンホールなどの地球環境問題」については、前回アンケート調査でも上位を占めていました。</p> <p>本市では、「伊賀市環境基本条例」に基づき「伊賀市環境基本計画」(2007年度～2015年度)が策定され取り組みが図られてきましたが、この計画を「知らない」が42%、「内容もよく知っている」、「知っているが内容までよくわからない」、「聞いたことがある」を合わせても58%となり、「伊賀市環境基本計画」(2007～2015年度)について、事業所への周知は、一般市民ほどでもないものの浸透が少し不足していることが伺えました。</p> <p>○環境の情報について 環境情報の入手源は、「テレビ・ラジオ」、「インターネット」、「新聞」が多くなっています。情報量は「十分得ている」「ある程度得ていること」で合計約59%を占めており、前回アンケート調査の75%より減少しています。</p> <p>環境に関して不足している情報については、様々な回答がありました。「環境問題の現状」、「環境問題の原因」、「生活に及ぼす影響」、「環境保全のための対策」がそれぞれ約19～24%を占めており、これらの項目について情報不足を感じていることが伺われました。なお、前回アンケート調査でも同様の傾向がありました。</p> <p>○望ましい環境像について 本市が地域の発展、活性化のために優先的に取り組むべき施策として「道路等の交通網の整備」、「商業の設備」、「観光・レクリエーション地の整備」、「企業等の誘致」が上位を占めていました。なお、前回アンケート調査でも「道路等の交通網の整備」については、要望が高い結果を得ています。</p> <p>また、環境を守ることと市の発展のための開発や施設整備などを行うこととの関係については、「どちらともいえない」が約63%を占めていました。次に「市の発展を多少犠牲にしてでも環境保全に努めるべき」が約20%で続く結果となりました。</p> <p>環境を守ることと暮らしの便利さどちらを選択するかは「どちらともいえない」が約52%を占め、次いで「生活の便利さを多少あきらめても環境保全に努めるべき」の結果となりました。</p> <p>環境を守るために費用の一部を負担することについては、「どちらともいえない」が約41%、次いで「環境保全のために必要な費用を商品価格やサービスに上乗せすることはやむを得ない」が約36%という結果になりました。なお、サービス業については、「環境保全のために必要な費用を商品価格やサービスに上乗せすべきではない」との意見割合が高い傾向にありました。</p> <p>自然との触れ合いのための施設整備の必要性は、「森林などの豊かな自然はそのままの状態を残し、施設などの設置はできるだけ必要なものにとどめる」という回答が一番多く全体の約45%となりました。</p> <p>本市のイメージについても最も回答が多かったのは「企業の誘致や産業の振興により働く場所・機会のある活気のあるまち」が約23%であり、その他では「観光施設やレクリエーション施設の充実により観光客などの多くの人々が訪れるまち」が約20%、「福祉施設や医療施設、防災施設の充実により安心して暮らせるまち」が約19%、「山や川などの自然に恵まれた静かなまち」が約19%という回答状況であり、意見が分かれていることが伺えました。</p> <p>○環境保全に対する取り組みについて 本市としての環境への取り組みについては、今回アンケート調査では、前回アンケート調査で一番多かった「ごみ処理やし尿処理、産廃などの廃棄物処理」より、「里山や水辺などの身近な自然環境の保全」、「森や林などの自然環境の保全」の項目についての回答が多くありました。</p> <p>事業所における環境保全の取り組みは、「冷暖房等の電気や水の使用の節約」、「産業廃棄物の発生抑制」などについての取り組みが図られていることが伺えました。</p> <p>今後の環境保全活動については、「積極的に推進したい」と「ある程度推進したい」を合わせると約70%と、環境保全活動を推進したいと考えている事業所が多いことが伺われます。なお、その理由としては、「環境に対する関心の高まり」、「企業のイメージアップ」、「経費の節約のため」などの理由が多くを占めました。しかし、活動の障害となる要素には、「経費がかかること」や「人手不足」という問題を抱えているという事業所が多いこともアンケート結果から伺えました。</p> <p>今後行いたい(参加したい)環境保全活動については、「市民活動や行事への参加」、「地域住民への環境保全に対する啓蒙活動」、「環境保全に関する技術提供」などが多くなっています。</p> <p>環境保全のために取り組むべき機関については、国・県・市・町などの行政に期待するところが大きいと考えていることが伺えます。また、「市民一人一人」という回答も多数あり、これは市民についても行政と連携し協力して取り組んでいく必要があることを示唆しています。</p>
<p>P21 ※文章、語句等の適正化 ※再出につき省略</p> <p>1 施策の体系 本市では、「総合計画」において7つの分野別の施策・基本事業を設定し、<u>まちづくりを進めています</u>。…</p>	<p>P26</p> <p>1 施策の体系 本市では、<u>まちづくりを進めるうえで2021(令和3)年6月に「第2次伊賀市総合計画・第3次基本計画」を策定し、7つの分野別の施策・基本事業を設定しています</u>。…</p>
<p>P21 ※文章、語句等の適正化</p> <p>国際的な動向及び国、県の環境基本計画の考え方から、持続可能な社会構築のため、環境面の課題への取り組みが、同時に経済・社会面の課題の解決にも貢献する「同時解決」が求められており、本市の「総合計画」の3つの基本理念がとて重要になっています。</p>	<p>P26</p> <p>持続可能な社会構築のため、環境面の課題への取組が同時に経済・社会面の課題の解決にも貢献する「同時解決」が求められており、この3つの基本理念がとて重要になっています。</p> <p>また、国は、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるため、「まち・ひと・しごと」について一体的に取り組む地方創生を進めており、「基本方針2021」で、3つの視点として「ヒューマン(人材支援)」「デジタル(DX)」「グリーン(脱炭素社会の実現)」をめざすこととしています。</p> <p>本市でも、この「まち・ひと・しごと創生」の基本的な方向性を、施策横断的な取り組みとして「第2次総合計画・第3次基本計画」に包含しています。さらに、本市独自の重要テーマとして「子ども・くらし・にぎわい」を掲げ、「コロナの先の伊賀づくり」をめざしており、本計画においても整合を図った取り組みを進めていく必要があります。</p>
<p>P21 ※伊賀市自治基本条例に基づくまちづくりの主体として、計画全般に住民自治協議会を主とする地域自治の視点を追記</p> <p>2 伊賀流自治の視点から 本市は、「伊賀市自治基本条例」に基づき、住民主体のまちづくり活動の場である住民自治協議会により、各々の地域課題に応じてさまざまな活動を行う伊賀流自治を進めています。地域環境を良好に保ち持続可能な地域社会を築くためには、個人での取り組みだけでなく、地域住民の連携による継続的な活動が大切であり、本市が誕生して以降積み上げてきた伊賀流自治のしくみが重要な社会資源となります。</p>	



伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

新	旧
<p>P21  <b>※項番号の変更</b>  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>3 SDGsの視点から          …「基本目標」を策定し、SDGsの17のゴール(目標)と結び付け、…</p>	<p>P26</p> <p>2 SDGsの視点から          …「基本目標」を策定し、SDGsのゴール(目標)と結び付け、…</p>
<p>P22  <b>※項番号の変更</b>  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>4 環境基本条例・環境保全都市宣言          (中略)</p> <p>5 望ましい環境像及び基本目標・基本施策・実践すべき環境行動          …また、「望ましい環境像」を実現し、良好な自然環境を次世代に引き継ぐため、6つの基本目標を設定しました。なお、各基本目標を達成するための基本施策と<b>実践すべき環境行動</b>は該当ページに記載しています。</p>	<p>P27</p> <p>3 環境基本条例・環境保全都市宣言          (中略)</p> <p>4 望ましい環境像及び基本目標・環境目標・具体的施策          …また、「望ましい環境像」を実現し、良好な自然環境を次世代に引き継ぐため、5つの基本目標を設定しました。なお、各基本目標を達成するための基本施策と<b>具体的な取り組み</b>は該当ページに記載しています。</p>
<p>P23  <b>※基本目標「文化環境」追加に伴い、図中の項目を追加</b></p> 	<p>P28</p> 
<p>P24  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>(前略)</p> <p>ノーベル物理学賞を受賞された、真鍋淑郎博士は50年以上前に気候の予測モデルをつくり、大気中の二酸化炭素濃度が2倍になると温度が2.3℃上がるとし、人類に警鐘を鳴らされていました。今日、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガス濃度の増加により、地球の温度は上昇傾向にあります。</p> <p>2021(令和3)年、政府は、<b>パリ協定実現のため</b>、2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比で温室効果ガスを46%削減すること、…</p> <p>(中略)</p> <p>…省エネルギーや温室効果ガス削減に向けて市民・地域・事業者・行政の各主体が一体となって取り組んでいく必要があります。</p> <p><b>また、AI(人工知能)、IoT(Internet of Thing モノのインターネット)などのICT(Information and Communication Technology 情報通信技術)を活用することで低炭素化・省エネルギーや資源生産性の向上を進め、経済発展と社会的課題解決を両立させることにより持続可能なまちづくりに取り組みます。</b></p> <p>このようなことの実施のため、以下の施策を実施します。</p>	<p>P29</p> <p>(前略)</p> <p>ノーベル物理学賞を受賞された、真鍋淑郎博士は50年以上前に気候の予測モデルを作り、大気中の二酸化炭素濃度が2倍になると温度が2.3℃上がるとし、人類に警鐘を鳴らされていました。今日、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガス濃度の増加により、地球の温度は上昇傾向にあります。</p> <p><b>パリ協定実現のため</b>、2021(令和3)年、<b>政府より</b>2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比で温室効果ガスの削減46%削減すること、…</p> <p>(中略)</p> <p>…省エネルギーや温室効果ガス削減に向けて市民・地域・事業者・行政の各主体が一体となって取り組んでいく必要があります。</p> <p>このようなことの実施のため、以下の施策を実施します。</p>
<p>P25  <b>※「地域」を取り組み主体として計画全体に追加するため</b>  <b>※デジタル化による取り組みについての視点を追記</b>  <b>※文章、語句等の適正化</b>  <b>※不足していた視点・項目について追記</b></p> <p>基本施策(1)温室効果ガス削減          施策1 温室効果ガスの排出抑制          ○ 国、県の計画に沿って、2030(令和12)年度に、温室効果ガスを2013(平成25)年度比で46%削減するという目標を達成できるよう、<b>本市においても市民・市民団体・地域・事業者・行政が一体となり取り組みます。</b>          ○ 市は、「伊賀市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)で策定した事務事業に取り組みます。          ○ 地球環境問題や市の施策について、市のホームページや広報を通じ情報を共有し啓発を行います。</p> <p>施策2 再生可能エネルギーの推進          ○ 再生可能エネルギーの普及を図るよう啓発を行います。          ○ 公共施設での再生可能エネルギー導入推進に努めます。</p> <p>施策3 <b>自家用車利用の抑制等の促進</b>          ○ <b>自家用車の利用機会を減らし、公共交通機関の利用促進に係る啓発を行います。</b>          ○ <b>エコカー(電気自動車等)の利用や、エコドライブの推進に努めます。</b></p> <p>施策4 <b>情報通信技術等を活用した持続可能なまちづくりの推進</b>          ○ <b>DX(Digital Transformation)、IT(Information Technology)、IoTなど(以下「DXなど」)を積極的に活用し、組織の業務等の効率化を図ります。</b>          ○ <b>スマート農業を推進し、農作業の省力化・効率化に取り組みます。</b></p>	<p>P30</p> <p>基本施策(1)温室効果ガス削減          施策1 温室効果ガスの排出抑制          ○ 国、県の計画に沿って、2030(令和12)年度に温室効果ガスを2013(平成25)年度比46%削減目標を達成できるよう、市民・事業者・市民団体・行政が一体となり、<b>関連施策推進に努めます。</b>          ○ 市は、「伊賀市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)で策定した事務事業に取り組みます。          ○ 地球環境問題や市の施策について、市のホームページや広報を通じ情報を提供し啓発を行います。</p> <p>施策2 再生可能エネルギーの推進          ○ 再生可能エネルギーの普及を図るよう啓発してまいります。          ○ 公共施設での再生可能エネルギー導入推進に努めます。          (中略)</p> <p>施策3 <b>公共交通機関の利用促進</b>          ○ 車の使用を控え、公共交通機関の利用促進に係る啓発をします。</p>

伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

新	旧																										
<p>P25 ※<b>文章、語句等の適正化</b></p> <p>基本施策(2)気候変動への適応 施策1 防災対策の維持 ○ 豪雨災害等に備え、河川や山林の適正維持に努めます。</p>	<p>P30</p> <p>基本施策(2)気候変動への適応 施策1 防災対策の維持 <b>推進</b> ○ 豪雨災害等に備え、河川や山林の適正維持 <b>推進</b>に努めます。</p>																										
<p>P26 ※<b>「地域」を取り組み主体として計画全体に追加するため</b> ※<b>不足していた視点・項目について追記</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>基本目標1 地球環境</b> 実践すべき環境行動(市民・市民団体・<b>地域</b>・事業者)</p> <p style="text-align: center;">※「地域」追記は、P30、33、36、42も同様です。</p> </div> <p>市民・市民団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活スタイルを見直し、省資源・省エネルギーに努める。</li> <li>通勤、通学時は可能な限り公共交通機関や自転車を利用する。</li> <li>リサイクル製品を可能な限り購入する。</li> <li>電化製品購入の際には省エネルギー型の製品を検討する。</li> <li>商品運搬などに伴って発生する温室効果ガスの排出量削減のため地域で生産された農作物等を積極的に購入し消費する。</li> <li><b>「ごみ分別アプリ」を導入する。</b></li> <li><b>「自家用車の利用を減らす。」</b></li> <li><b>「エコカーの利用に努める。」</b></li> </ul>	<p>P31</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>基本目標1 地球環境</b> 実践すべき環境行動(市民・市民団体・事業者)</p> </div> <p>市民・市民団体 <b>については次のような実践すべき環境行動が考えられます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活スタイルを見直し、省資源・省エネルギーに努める。</li> <li>通勤、通学時は可能な限り公共交通機関や自転車を利用する。</li> <li>リサイクル製品を可能な限り購入する。</li> <li>電化製品購入の際には省エネルギー型の製品を検討する。</li> <li>商品運搬などに伴って発生する温室効果ガスの排出量削減のため地域で生産された農作物等を積極的に購入し消費する。</li> </ul>																										
<p>P26 ※<b>「地域」を取り組み主体として計画全体に追加するため</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>地域(住民自治協議会等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>「緑化運動を推進する。」</b></li> <li><b>「リサイクル製品を可能な限り購入する。」</b></li> </ul> </div>																											
<p>P26 ※<b>不足していた視点・項目について追記</b> ※<b>デジタル化による取り組みについての視点を追記</b></p> <p>事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産設備を購入等する際には、省エネルギー型の選定に努める。</li> <li>生産設備を稼働する際には、効率的な運転に努める。</li> <li>自然環境の保全に配慮しつつ、太陽光パネル等の再生可能エネルギー設備の設置を検討する。</li> <li>リサイクル製品を可能な限り購入する。</li> <li>国、県、市が行う環境施策に協力する。</li> <li>商品運搬などに伴って発生する温室効果ガスの排出量削減のため、地域で生産された農作物等を積極的に販売・使用する。</li> <li><b>「エネルギー消費量を可視化し、省エネルギー管理の徹底に努める。」</b></li> <li><b>「照明のLED化を促進する。」</b></li> <li><b>「オンラインミーティングを積極的に活用し、移動等に伴うエネルギーの削減に努める。」</b></li> <li><b>「DXなどを積極的に活用し、組織の業務等の効率化や製品ロスの削減を図る。」</b></li> </ul>	<p>P31</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>事業者 <b>については次のような実践すべき環境行動が考えられます。</b></p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産設備を購入等する際には、省エネルギー型の選定に努める。</li> <li>生産設備を稼働する際には、効率的な運転に努める。</li> <li>太陽光パネル等の再生可能エネルギー設備の設置を検討する。</li> <li>リサイクル製品を可能な限り購入する。</li> <li>国、県、市が行う環境施策に協力する。</li> <li>商品運搬などに伴って発生する温室効果ガスの排出量削減のため地域で生産された農作物等を積極的に販売する。</li> </ul>																										
<p>P27 ※<b>文章、語句等の適正化</b></p> <p>本市のごみ処理は、現在、<b>伊賀市</b>さくらリサイクルセンター、<b>伊賀市不燃物処理場</b>、<b>伊賀市ストックヤード</b>、伊賀南部環境衛生組合で行っています。しかし、その一方で、ごみのポイ捨て、山林等への不法投棄等公共心や環境マナーに係る問題が多く発生しています。 また、「<b>環境に関する市民等意識調査</b>」で、廃棄物の問題は関心の高い環境問題となっています。</p>	<p>P32</p> <p>本市のごみ処理は、現在、さくらリサイクルセンター、伊賀南部環境衛生組合で行っています。しかし、その一方で、ごみのポイ捨て、山林等への不法投棄等公共心や環境マナーに係る問題が多く発生しています。 また、<b>「市民に対するアンケート調査</b>」で、廃棄物の問題は関心の高い環境問題となっていました。</p>																										
<p>P27 ※<b>文章、語句等の適正化</b></p> <p>〈基本目標達成のためにめざすべき数値目標〉</p> <p>○ ごみの総排出量 本市では、ごみの減量化、再使用の徹底、リサイクルの推進を啓発し、ごみの排出量を削減していきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度<sup>※</sup></th> <th>2019<sup>※</sup> (令和元)<sup>※</sup></th> <th>2025<sup>※</sup> (令和7)<sup>※</sup></th> <th>2030<sup>※</sup> (令和12)<sup>※</sup></th> </tr> <tr> <th>現況<sup>※</sup></th> <th colspan="2">目標値<sup>※</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ総排出量<sup>※</sup> (単位：t/年)<sup>※</sup></td> <td>27,416<sup>※</sup></td> <td>25,126<sup>※</sup></td> <td>25,052<sup>※</sup></td> </tr> </tbody> </table>	年度 <sup>※</sup>	2019 <sup>※</sup> (令和元) <sup>※</sup>	2025 <sup>※</sup> (令和7) <sup>※</sup>	2030 <sup>※</sup> (令和12) <sup>※</sup>	現況 <sup>※</sup>	目標値 <sup>※</sup>		ごみ総排出量 <sup>※</sup> (単位：t/年) <sup>※</sup>	27,416 <sup>※</sup>	25,126 <sup>※</sup>	25,052 <sup>※</sup>	<p>P31</p> <p>〈基本目標達成のためにめざすべき数値目標〉</p> <p>○ ごみの総排出量<b>(1人あたりを含む)</b> 本市では、ごみの減量化、再使用の徹底、リサイクルの推進を啓発し、ごみの排出量を削減していきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度<sup>※</sup></th> <th>2019<sup>※</sup> (令和元)<sup>※</sup></th> <th>2025<sup>※</sup> (令和7)<sup>※</sup></th> <th>2030<sup>※</sup> (令和12)<sup>※</sup></th> </tr> <tr> <th>現況<sup>※</sup></th> <th colspan="2">目標値<sup>※</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ総排出量<sup>※</sup> (単位：t/年)<sup>※</sup></td> <td>27,416<sup>※</sup></td> <td>25,126<sup>※</sup></td> <td>25,052<sup>※</sup></td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり<sup>※</sup> 生活系ごみ排出量<sup>※</sup> (単位：g)<sup>※</sup></td> <td>786<sup>※</sup></td> <td>700<sup>※</sup></td> <td>690<sup>※</sup></td> </tr> </tbody> </table>	年度 <sup>※</sup>	2019 <sup>※</sup> (令和元) <sup>※</sup>	2025 <sup>※</sup> (令和7) <sup>※</sup>	2030 <sup>※</sup> (令和12) <sup>※</sup>	現況 <sup>※</sup>	目標値 <sup>※</sup>		ごみ総排出量 <sup>※</sup> (単位：t/年) <sup>※</sup>	27,416 <sup>※</sup>	25,126 <sup>※</sup>	25,052 <sup>※</sup>	1人1日当たり <sup>※</sup> 生活系ごみ排出量 <sup>※</sup> (単位：g) <sup>※</sup>	786 <sup>※</sup>	700 <sup>※</sup>	690 <sup>※</sup>
年度 <sup>※</sup>		2019 <sup>※</sup> (令和元) <sup>※</sup>	2025 <sup>※</sup> (令和7) <sup>※</sup>	2030 <sup>※</sup> (令和12) <sup>※</sup>																							
	現況 <sup>※</sup>	目標値 <sup>※</sup>																									
ごみ総排出量 <sup>※</sup> (単位：t/年) <sup>※</sup>	27,416 <sup>※</sup>	25,126 <sup>※</sup>	25,052 <sup>※</sup>																								
年度 <sup>※</sup>	2019 <sup>※</sup> (令和元) <sup>※</sup>	2025 <sup>※</sup> (令和7) <sup>※</sup>	2030 <sup>※</sup> (令和12) <sup>※</sup>																								
	現況 <sup>※</sup>	目標値 <sup>※</sup>																									
ごみ総排出量 <sup>※</sup> (単位：t/年) <sup>※</sup>	27,416 <sup>※</sup>	25,126 <sup>※</sup>	25,052 <sup>※</sup>																								
1人1日当たり <sup>※</sup> 生活系ごみ排出量 <sup>※</sup> (単位：g) <sup>※</sup>	786 <sup>※</sup>	700 <sup>※</sup>	690 <sup>※</sup>																								
<p>P28 ※<b>デジタル化による取り組みについての視点を追記</b> ※<b>文章、語句等の適正化</b></p> <p>基本施策(1)ごみ減量化の推進 施策1 ごみの排出抑制 ○ 「生ごみ処理容器」を保有していない方へ助成金制度を周知することで、購入・利用の促進を図り、ごみの減量化を図ります。 ○ ごみの減容化の方法やごみの発生が少ない商品に関する情報提供を行います。 ○ 食べ物を必要以上に作りすぎることの無いよう、啓発等に努め、家庭系、事業系の食品ロスの削減に努めます。 ○ <b>「回覧板など紙媒体のデジタル化を促進します。」</b></p> <p>基本施策(2)リサイクルの推進 施策1 リサイクルの促進 (中略) ○ 市民や各団体が実施する資源回収活動を<b>「促進」</b>します。</p>	<p>P33</p> <p>施策1 ごみの排出抑制 ○ <b>「指定ごみ袋の使用によるごみの減量化のさらなる推進を図ります。」</b> ○ 「生ごみ処理容器」を保有していない方へ助成金制度を周知することで、購入・利用の促進を図り、ごみの減量化を図ります。 ○ ごみの減容化の方法やごみの発生が少ない商品に関する情報提供を行います。 ○ 食べ物を必要以上に作りすぎることの無いよう、啓発等に努め、家庭系、事業系の食品ロスの削減に努めます。</p> <p>基本施策(2)リサイクルの推進 施策1 リサイクルの促進 (中略) ○ 市民や各団体が実施する資源回収活動を<b>「積極的にサポート」</b>します。</p>																										

伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

新	旧																										
<p>P28 ※文章、語句等の適正化</p> <p>施策2 リサイクル施設の整備 ○ <u>さくらリサイクルセンター資源化処理施設</u>等の設備の充実を図ります。</p>	<p>P33</p> <p>施策2 リサイクル施設の整備 ○ リサイクルプラザ等の設備の充実を図ります。</p>																										
<p>P29 ※文章、語句等の適正化 ※不足していた視点・項目について追記</p> <p>市民・市民団体 ・「生ごみ処理容器」を積極的に活用する。 ・<u>生ごみを廃棄する場合、しっかりと「水きり」を行う。</u> ・再利用を行いごみの減量を行う。 ・ごみを排出する際には分別を徹底する。 ・リサイクル製品を購入する。 ・「<u>ごみ分別アプリ</u>」を積極的に利用する。 ・ごみのポイ捨て等はない。 ・<u>食べる以上に作りすぎない。作る以上に購入しないなど、食品ロスの削減を行う。</u> ・<u>マイボトルなどを使用し、プラスチック容器、ペットボトル容器の削減に努める。</u></p>	<p>P33</p> <p>市民・市民団体については次のような実践すべき環境行動が考えられます。 ・「生ごみ処理容器」を積極的に活用する。 ・再利用を行いごみの減量を行う。 ・ごみを排出する際には分別を徹底する。 ・リサイクル製品を購入する。 ・ごみ分別アプリを積極的に利用する。 ・ごみのポイ捨て等はない。 ・<u>食品ロスの削減を行う。</u> ・<u>食べる以上に作りすぎない。作る以上に購入しない。</u></p>																										
<p>P29 ※「地域」を取り組み主体として計画全体に追加するため</p> <p>地域(住民自治協議会等) ・<u>ごみの分別・減量化を推進する。</u> ・<u>廃棄物のリサイクルを促進する。</u> ・<u>生ごみの堆肥化を促進する。</u> ・<u>環境パトロールを実施する。</u> ・<u>回覧板など紙媒体による情報共有のしくみのデジタル化に努める。</u></p> <p>事業者</p>	<p>P34</p> <p>事業者については次のような実践すべき環境行動が考えられます。</p>																										
<p>P30 ※文章、語句等の適正化 ※伊賀市の特徴として第1章に記述した木津川「流域圏SDGs」に伴い施策等を追記 ※基本目標「文化環境」追加に伴い、重複する内容を削除</p> <p>本市域には、溪流、森林等の豊かな自然環境や農村地域の里山等の原風景が点在し、とりわけ、青山地域や大山田地域には国指定の特別天然記念物のオオサンショウウオが棲息しています。<u>森林は、多くの動植物の生息地であると同時に、水源を守ったり、温室効果ガスの一つである二酸化炭素を吸収したり、土砂などの流出を防いだりといったSDGsの目標達成に貢献可能な多くの機能を持っています。このような森林の多面的機能が発揮されるよう、間伐などによる森林整備を行います。</u> また、伊賀市、京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村で構成する「伊賀城和定住自立圏」は、大阪湾に流入する淀川水系の最上流域に位置する木津川が圏域内を流れ、圏域全体が周囲を山々に囲まれた自然に恵まれた地域で、古くから和銅の道、大和街道、伊賀街道が整備され、都と隣接する交通の要所として重要な役割を果たしてきた「水と歴史でつながる圏域」でもあります。 このような豊かな自然環境は、私たちにとっても、生命の基盤となる貴重な空間であり、かつ多様な自然環境は、環境の健全さを示す指標でもあります。 このようなことを次世代に引き継ぐため、以下の施策を実施していきます。</p>	<p>P35</p> <p>本市は、<u>周辺地域には</u>、溪流、森林等の豊かな自然環境や農村地域の里山等の原風景が点在し、とりわけ、青山地域や大山田地域には国指定の特別天然記念物のオオサンショウウオが多数棲息しています。 また、<u>市街地を中心に国指定の文化財に指定されている上野城跡をはじめとした歴史的・文化的遺産が数多く存在しています。</u> このような豊かな自然環境は、私たちにとっても、生命の基盤となる貴重な空間であり、かつ多様な自然環境は、環境の健全さを示す指標でもあります。<u>また、歴史的・文化的遺産は、営々とした先人の営みの中で継承されてきたものであり、人々に潤いや安らぎを与えてくれるものです。</u> このようなことを次世代に引き継ぐため、以下の施策を実施していきます。</p>																										
<p>P30 ※文章、語句等の適正化</p> <p>○「伊賀市まちづくりアンケート」関連項目回答の満足度 毎年、本市が実施している「伊賀市まちづくりアンケート」で、施策『<u>環境保全</u>』の「豊かな自然環境が守られ次代へ引き継いでいる」という項目についての回答で、満足度アップをめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>2020. (令和2)</th> <th>2025. (令和7)</th> <th>2030. (令和12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況</td> <td colspan="2">目標値</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>65</td> <td>68</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2020. (令和2)	2025. (令和7)	2030. (令和12)	現況	目標値		満足度(%)	65	68	70	<p>P35</p> <p>○「伊賀市まちづくりアンケート」関連項目回答の満足度 毎年<u>総合政策課</u>が実施している「伊賀市まちづくりアンケート」で、施策12「<u>環境保全</u>」豊かな自然環境を守るという項目についての回答で、満足度アップをめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>2019. (令和元)</th> <th>2025. (令和7)</th> <th>2030. (令和12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況</td> <td colspan="2">目標値</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2019. (令和元)	2025. (令和7)	2030. (令和12)	現況	目標値		満足度(%)	62	65	68	達成率	-	-	-
年度		2020. (令和2)	2025. (令和7)	2030. (令和12)																							
	現況	目標値																									
満足度(%)	65	68	70																								
年度	2019. (令和元)	2025. (令和7)	2030. (令和12)																								
	現況	目標値																									
満足度(%)	62	65	68																								
達成率	-	-	-																								
<p>P31 ※文章、語句等の適正化</p> <p>施策1 水辺の保全 ○ 河川や道路の<u>工事は、濁水を発生させないなど生態系に配慮し行います。</u></p>	<p>P36</p> <p>施策1 水辺の保全 ○ <u>河川・水路は、水生生物の生態を考慮し管理します。</u> ○ <u>河川改修や道路の整備は、生態系に配慮した工法で実施します。</u></p>																										
<p>P31 ※文章、語句等の適正化</p> <p>施策2 森林の保全 ○ <u>森林の多面的機能が発揮されるよう、間伐などによる森林整備を行います。</u> ○ 市民、NPOやボランティア団体等と協働のもと、里山の保全や持続的整備を推進します。</p>	<p>P36</p> <p>施策2 森林の保全 ○ <u>人工林の間伐を行い、森林を適正に管理します。</u> ○ 市民、NPOやボランティア団体等と協働のもと、里山の保全や持続的整備を推進します。</p>																										
<p>P31 ※文章、語句等の適正化</p> <p>施策3 農地の保全 ○ 「<u>人・農地プラン</u>」や「<u>農地中間管理事業</u>」などの制度を活用し、遊休・荒廃農地の発生抑制、再利用を推進します。 ○ 地産地消を推進して市内産の農産物の消費量を拡大し、<u>作付面積を増やすことで、田園環境や里山の維持、保全に務めます。</u> ○ <u>国の「みどりの戦略システム」や環境保全型農業直接支払交付金事業</u>を活用するなどし、有機農業をはじめとする持続可能な農業を推進します。</p>	<p>P36</p> <p>施策3 農地の保全 ○ <u>農地のオーナー制度等</u>で遊休・荒廃農地の活用を推進します。 ○ 地産地消推進により地域内での循環を活性化し、<u>里山や田園環境の維持や保全に努めます。</u> ○ 環境保全型農業直接支払い制度を活用するなどし、有機農業をはじめとする持続可能な農業を推進します。</p>																										




伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

新	旧
<p>P31 ※伊賀市の特徴として第1章に記述した木津川「流域圏SDGs」に伴い施策等を追記</p> <p>施策4 「流域圏SDGs」の取り組み ○ 「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、圏域構成市町村が連携して、木津川流域の保全、整備、活用に取り組みます。 ○ 圏域内で連携し、河川環境保全への意識の高揚・定着を図る啓発事業を行います。 ○ 幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド(圏域の誇り、自尊心)の醸成に取り組みます。</p>	<p>P36</p>
<p>P32 ※法令上の指導権限の問題から、文章を適正化</p> <p>基本施策(3)公園の整備や緑化 施策2 緑化の推進 ○ 事業所等の敷地内で自然を取り入れた緑化推進のための啓発を行います。</p>	<p>P37</p> <p>基本施策(3)公園の整備や緑化 施策2 緑化の推進 ○ 事業所等の敷地内で自然を取り入れた緑化推進のための指導・啓発を行います。</p>
<p>P32 ※基本目標「文化環境」追加に伴い、重複する内容を削除</p>	<p>P37</p> <p>基本施策(4)文化環境の維持 施策1 景観の保全 ○ 市民による歴史的文化遺産等の維持管理活動を推進します。 施策2 歴史的文化環境の保全 ○ 歴史的文化環境を保全します。</p>
<p>P32 ※伊賀市の特徴として第1章に記述した木津川「流域圏SDGs」に伴い施策等を追記</p> <p>市民・市民団体 ・地域環境を大切にするとともに、外来種等を絶対に放流等しない。 ・貴重な野生動植物を捕獲・採取しない。 ・自然を守る活動に積極的に参加する。 ・家庭菜園、植花、緑化を積極的に行い、身近な緑の確保に努める。 ・「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づく圏域連携事業による河川環境保全の取り組みや啓発事業等に積極的に参加する。</p>	<p>P37</p> <p>市民・市民団体については次のような実践すべき環境行動が考えられます。 ・地域環境を大切にするとともに、外来種等を絶対に放流等しない。 ・貴重な野生動植物を捕獲・採取しない。 ・自然を守る活動には積極的に参加する。 ・家庭菜園、植花、緑化を積極的に行い、身近な緑の確保に努める。</p>
<p>P32 ※「地域」を取り組み主体として計画全体に追加するため</p> <p>地域(住民自治協議会等) ・クリーンウォーク等地域清掃、環境美化に努める。 ・犬・猫のふんの放置等飼養のルールについての注意喚起を行う。 ・ごみ集積場の管理を行い、使用ルールの周知に努める。 ・里山の保全・管理に努める。</p>	<p>P35</p>
<p>P32 ※文章、語句等の適正化 ※不足していた視点・項目について追記</p> <p>事業者 ・開発を行う際には、法令や指導要綱を遵守する。 ・工場や事業所の緑化等に努める。 ・地域に点在する農業用ため池の管理に努める。 ・大気汚染、悪臭発生の防止、騒音・振動の発生の防止に努める。</p>	<p>P35</p> <p>事業者については次のような実践すべき環境行動が考えられます。 ・開発を行う際には、法令や指導要綱を遵守する。 ・工場や事業所の緑化等に努める。 ・農業用水確保のため、地域には農業用ため池が点在しており管理に努める。</p>
<p>P33 ※文章、語句等の適正化</p>  <p>大気汚染や水質汚濁等の防止、指導・監視の強化(伊賀市環境センターの機能充実等)を図るとともに、有害化学物質の発生抑制、適正管理、情報の提供を行い、市民が健康で安心して暮らせるまちをめざします。</p>	<p>P38</p>  <p>大気汚染や水質汚濁等の防止、指導・監視の強化(環境センターの機能充実等)を図るとともに、有害化学物質の発生抑制、適正管理、情報の提供を行い、市民が健康で安心して暮らせるまちをめざします。</p>
<p>P33 ※不足していた視点・項目について追記</p> <p>(前略) また、様々な化学物質による環境汚染や生態系への影響が懸念され、早急な排出削減対策や化学物質の管理強化を講じる必要があります。 さらに、水循環基本法の改正により、地下水の適正な保全及び利用に関する取り組みや地下水に関する課題についての共通認識の醸成や実態把握など「地下水マネジメント」の推進が必要となります。 このようなことの対策のため、以下の施策を実施していきます。</p>	<p>(前略) また、様々な化学物質による環境汚染や生態系への影響が懸念され、早急な排出削減対策や化学物質の管理強化を講じる必要があります。 このようなことの対策のため、以下の施策を実施していきます。</p>
<p>P33 ※文章、語句等の適正化</p> <p>〈基本目標達成のためにめざすべき数値目標〉 ○ 河川水の水質改善率 (中略) 2030(令和12)年度までに、水中の有機物の指標であるBODを全ての測定地点において達成されるよう水質改善に取り組みます。</p>	<p>P38</p> <p>〈基本目標達成のためにめざすべき数値目標〉 ○ 河川水の水質改善率 (中略) 2030(令和12)年度までに、水中の有機物の指標であるBODを全ての測定地点において達成されるよう設定します。</p>
<p>P34 ※文章、語句等の適正化</p> <p>基本施策(1)公害発生の防止 施策1 事業所等への指導・監視の強化 (中略) ○ 自動車や事業所等の悪臭や騒音・振動に係る測定・調査の実施及び指導や助言、啓発を推進します。 (中略) ○ 水質監視・悪臭測定等、伊賀市環境センター機能を充実し、環境監視の強化に努めます。</p>	<p>P39</p> <p>基本施策(1)公害発生の防止 施策2 事業所等への指導・監視の強化 (中略) ○ 自動車騒音や事業所等への悪臭や騒音・振動に係る測定・調査の実施及び指導や助言、啓発を推進します。 (中略) ○ 水質監視・悪臭測定等、環境センター機能を充実し、環境監視の強化に努めます。</p>

伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

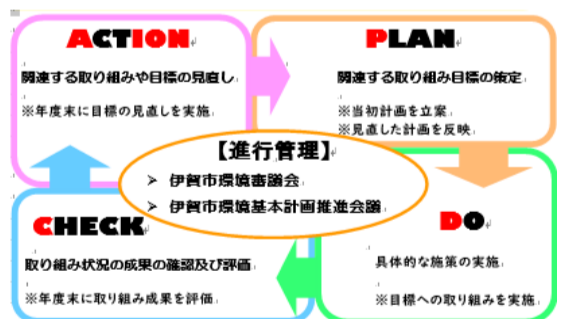
新	旧
<p>P34  <b>※文章、語句等の適正化</b>  <b>※不足していた視点・項目について追記</b></p> <p>基本施策(2)生活環境の保全            施策1 土地等(空き家等)の適正管理に関する指導  <u>○ 周辺の生活環境保全のため放置することが不適切である状態の空き家について、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく措置を講じます。</u>            ○ 空き地の雑草等除去に関する条例に基づき、住宅地の空き地等が適正に管理されるように努めます。            ○ 「伊賀市土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害の発生防止に関する条例」に基づき、市外から汚染された土壌が持ち込まれることがないように努めます。</p> <p>施策2 生活環境保全に係る相談            ○ 野焼きの煙等、生活環境の保全に係る相談や関連情報<del>の</del>発信を行います。</p> <p><b>施策3 健全な水循環の維持</b>  <u>○ 適正な地下水採取の維持等により、水資源の保全に取り組みます。</u></p>	<p>P39</p> <p>基本施策(2)生活環境の保全            施策1 土地等(空き家等)の適正管理に関する指導            ○ 空き地の雑草等除去に関する条例に基づき、住宅地の空き地等が適正に管理されるように努めます。            ○ 「伊賀市土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害の発生防止に関する条例」に基づき、市外から汚染された土壌が持ち込まれることがないように努めます。</p> <p>施策2 生活環境保全に係る相談            ○ 野焼きの煙等、生活環境の保全に係る相談や関連<del>する</del>情報発信を行います。</p>
<p>P35  <b>※「地域」を取り組み主体として計画全体に追加するため</b></p> <p><u>地域(住民自治協議会等)</u>  <u>・悪臭・水質・騒音等の監視に努める。</u>  <u>・野焼きのルール徹底の周知を行う。</u>  <u>・除草活動を促進する。</u></p>	

新	旧											
<p>P36                      ※「伊賀市環境基本条例」第8条第1項第3号「(3)歴史的・文化的遺産の保全、活用等により、良好な環境づくりを推進すること」との整合を図るとともに、「文化」との関連で今日的な環境問題について併せて追記する。</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>5 文化環境</b> … 歴史・文化を暮らしに活かす文化環境の確保</p>  </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>歴史的・文化的遺産の保全、活用等による文化環境の保全に取り組むとともに、多文化共生社会及び非核・平和と人権文化確立を進めます。</p> </div> <p>都市化の進展や開発により身近な自然が減少していますが、城下町として形成された市街地は、大きな災害等の被害を受けずに残っており、周辺地域は溪流、森林など豊かな自然の景色が点在しています。こうした自然と調和のとれた農山村の原風景を残していくなかで、本市の文化環境は育まれてきました。</p> <p>文化は、美術や音楽、文学等の創造や鑑賞にとどまらず、人が自然や社会との関係の中で身につけていく価値観や、衣食住をはじめとする暮らしや立ち居振る舞いなど、人と人との生活すべてに関わるものです。先人たちの築き上げた歴史的・文化的遺産と、何世代にも亘って大切に守ってきた豊かな自然との調和を保ちながら、心豊かな社会と生活を次世代に引き継ぎます。</p> <p>また、本市は外国人住民が5千人を超え、人口の約6%となっています。多様な価値観や様々な視点を受け入れ、より暮らしやすい地域社会を共に創造します。</p> <p>さらに、戦争は重大な人権侵害であるとともに、全世界が長年に亘り様々な状況乗り越えて進めてきた、地球環境保全の取り組みを大きく後退させる暴挙です。こうした環境保全の視点を踏まえ、改めて、戦争のない社会を築くための基礎となる、平和尊重の意識を持ち、日常生活の中で差別や格差を解消する「人権文化」の確立を進め、環境破壊を許さないまちづくりに取り組みます。</p>												
<p>P36                      〈基本目標達成のためにめざすべき数値目標〉                      ○ 「伊賀市まちづくりアンケート」関連項目の満足度                      毎年、本市が実施している「伊賀市まちづくりアンケート」で、施策「歴史・文化遺産」の「歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継いでいる」という項目についての回答で、満足度アップをめざします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>2020<sup>※</sup> (令和2)</th> <th>2025<sup>※</sup> (令和7)</th> <th>2030<sup>※</sup> (令和12)</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>67.2</td> <td>68.0</td> <td>69.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2020 <sup>※</sup> (令和2)	2025 <sup>※</sup> (令和7)	2030 <sup>※</sup> (令和12)	現況	目標値		満足度(%)	67.2	68.0	69.0	
年度		2020 <sup>※</sup> (令和2)	2025 <sup>※</sup> (令和7)	2030 <sup>※</sup> (令和12)								
	現況	目標値										
満足度(%)	67.2	68.0	69.0									
<p>P37                      基本施策(1)文化環境の維持</p> <p>施策1 歴史的文化的施設の保全・管理と有効活用                      ○ 周辺の自然環境や生活環境と調和した歴史的文化的環境の適切な保存管理を行います。                      ○ すべての文化芸術活動の充実を図るための環境整備を図ります。                      ○ 歴史的・文化的遺産を地域資源として活用し、文化芸術環境づくりを進めます。                      ○ 文化活動への参加等を促進し、文化芸術の持つコミュニケーション力や表現力、共感力、想像力等の社会包摂機能を活かし、市の社会的課題の解決に取り組みます。</p> <p>施策2 郷土の歴史が育んできた文化環境の保全                      ○ 松尾芭蕉等先人の遺産である郷土の文化環境に触れる機会をつくります。                      ○ 郷土の豊かな自然環境を舞台にした伝統的行事などの保存と継承に努めます。                      ○ 心豊かな社会と生活を支える豊かな自然環境の保全に取り組みます。</p> <p>P37                      基本施策(2)多文化共生と地域環境づくり</p> <p>施策1 多文化共生意識の醸成                      ○ 国籍や言語を超えた交流行事等により、多様な文化を受け入れる意識を醸成します。</p> <p>施策2 外国人住民等の地域社会への参画推進                      ○ 外国人住民等が様々な地域活動に参画し、環境保全に貢献できる機会をつくります。                      ○ 災害や感染症拡大等緊急時を含む、生活環境を守る協働体制を確立します。</p> <p>P37                      基本施策(3)環境保全の基礎となる平和尊重の推進</p> <p>施策1 戦争等による環境破壊を許さない啓発事業                      ○ パネル展等により、環境保護の基礎となる平和尊重の意識啓発を行います。                      ○ 次代を担う若い世代が、核兵器の恐ろしさや平和の尊さを学ぶ事業として、伊賀市非核平和推進中学生広島派遣事業を行います。                      ○ 様々な機会を通じた啓発により、平和な社会を脅かす差別や格差を許さない人権文化の確立に努めます。</p>												



新	旧																																																						
<p>P38</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;"> <b>基本目標5</b>  <b>文化環境</b> </div> <p style="margin-left: 20px;">実践すべき環境行動 (市民・市民団体・地域・事業者)</p> <p><u>市民・市民団体</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的文化的遺産や伝統行事等に触れ、郷土の文化や自然への理解を深める。</li> <li>・多様な文化芸術に触れるとともに、自らも積極的に文化芸術活動に取り組み、想像力や表現力の向上を図る。</li> <li>・歴史や先人の姿から、自然や社会のなかで身につけるべき価値観や生活習慣を学ぶ。</li> <li>・歴史的文化的遺産を積極的に活用するとともに、文化環境の保全に努める。</li> <li>・国籍や言語を超えた交流行事等に参加し、多様な文化を受け入れる意識を育む。</li> <li>・外国人住民等は、地域社会の一員として地域活動に積極的に参画する。</li> <li>・講演会やパネル展等に積極的に参加し、平和尊重や人権意識の向上に努める。</li> </ul> <p>P38</p> <p><u>地域(住民自治協議会等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化事業の実施により、地域住民が文化芸術に触れる機会を創出する。</li> <li>・伝統行事や歴史遺産の保全・継承を行うとともに、後継者の育成を図る。</li> <li>・地域のなかで多文化共生への理解を深める事業を実施するとともに、災害時の避難情報など、必要な情報が外国人住民等にも届くような仕組みをつくる。</li> <li>・外国人住民等が地域社会の一員として地域活動に参画できる体制づくりを進める。</li> <li>・講演会やパネル展、人権啓発地区別懇談会等を開催し、平和や人権の啓発を行う。</li> </ul> <p>P38</p> <p><u>事業者</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動への参画や支援を行い、文化振興に係る社会貢献活動に努める。</li> <li>・歴史的文化的遺産を積極的に活用するとともに、文化環境の保全に努める。</li> <li>・外国人労働者に情報格差などの不利益が生じないよう十分配慮する。</li> <li>・社内研修等、あらゆる場や機会を通じて平和尊重及び人権に係る啓発を進める。</li> <li>・公正採用選考人権啓発推進員を設置するなど、人事採用や雇用条件等において人権に配慮した適正採用を確保するとともに、合理的配慮による社内環境改善に取り組む。</li> <li>・多様性を認め合い、だれもが利用しやすい店舗等の環境づくりに努める。</li> </ul>																																																							
<p>P39</p> <p><b>※適正な指標に修正</b></p> <p>〈基本目標達成のためにめざすべき数値目標〉</p> <p>○ 出前講座・環境活動のさらなる充実を図るとともに、本市HPで環境啓発等の動画配信を行い市民の環境意識の向上につなげます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>2021</th> <th>2025</th> <th>2030</th> </tr> <tr> <th>(令和3)</th> <th>(令和7)</th> <th>(令和12)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>現況</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境講座回数/年度</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>講座受講者の満足度 (5段階評価)</td> <td>-</td> <td>3.5</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>本市HPにUPした啓発動画の平均視聴件数/年度</td> <td>0</td> <td>50</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>動画視聴者の満足度 (5段階評価)</td> <td>-</td> <td>3.5</td> <td>3.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2021	2025	2030	(令和3)	(令和7)	(令和12)		現況	目標値		環境講座回数/年度	0	2	4	講座受講者の満足度 (5段階評価)	-	3.5	3.7	本市HPにUPした啓発動画の平均視聴件数/年度	0	50	100	動画視聴者の満足度 (5段階評価)	-	3.5	3.7	<p>P41</p> <p>〈基本目標達成のためにめざすべき数値目標〉</p> <p>○ 出前講座・環境活動のさらなる充実を図るとともに、本市HPで環境啓発等の動画配信を行い市民の環境意識の向上につなげます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>2021</th> <th>2025</th> <th>2030</th> </tr> <tr> <th>(令和3)</th> <th>(令和7)</th> <th>(令和12)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>現況</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座回数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>講座受講者の満足度 (5段階評価)</td> <td>-</td> <td>3.5</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>本市HPにUPした啓発動画の平均視聴件数</td> <td>0</td> <td>50</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>動画視聴者の満足度 (5段階評価)</td> <td>-</td> <td>3.5</td> <td>3.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2021	2025	2030	(令和3)	(令和7)	(令和12)		現況	目標値		出前講座回数	0	2	4	講座受講者の満足度 (5段階評価)	-	3.5	3.7	本市HPにUPした啓発動画の平均視聴件数	0	50	100	動画視聴者の満足度 (5段階評価)	-	3.5	3.7
年度		2021	2025	2030																																																			
	(令和3)	(令和7)	(令和12)																																																				
	現況	目標値																																																					
環境講座回数/年度	0	2	4																																																				
講座受講者の満足度 (5段階評価)	-	3.5	3.7																																																				
本市HPにUPした啓発動画の平均視聴件数/年度	0	50	100																																																				
動画視聴者の満足度 (5段階評価)	-	3.5	3.7																																																				
年度	2021	2025	2030																																																				
	(令和3)	(令和7)	(令和12)																																																				
	現況	目標値																																																					
出前講座回数	0	2	4																																																				
講座受講者の満足度 (5段階評価)	-	3.5	3.7																																																				
本市HPにUPした啓発動画の平均視聴件数	0	50	100																																																				
動画視聴者の満足度 (5段階評価)	-	3.5	3.7																																																				
<p>P40</p> <p><b>※学校現場の現状を踏まえ、適正な文章に修正</b></p> <p>施策1 環境教育・環境学習の体制づくりの推進</p> <p>○ <u>各学校において、学習指導要領に基づき、発達の段階に応じた「環境教育に関する全体計画」を作成し、各教科や総合的な学習の時間、特別活動などにおける環境に関する教育の充実を図ります。</u></p> <p>○ <u>「学校環境デー」として、毎年6月5日を基準日とし、各校で家庭・地域等と連携した取組を推進します。</u></p> <p>○ <u>「ハナショウブの保護活動」や「菜の花プロジェクト」など、地域や学校の実態・特性を生かした環境美化・環境保全活動に取り組めます。</u></p>	<p>P42</p> <p>施策1 環境教育・環境学習の体制づくりの推進</p> <p>○ <u>学校教育活動のなかで環境学習を推進します。</u></p> <p>○ <u>小中学校で、環境学習プログラムを取り入れます。</u></p> <p>○ <u>本市の特色を生かした環境教育を実施します。</u></p>																																																						
<p>P40</p> <p><b>※伊賀市の特徴である「環境センター」による取り組みであることを明示</b></p> <p>基本施策(1)環境教育・環境学習の充実</p> <p>施策2 大人向けの環境教育の推進</p> <p>○ 市民講座や学習会等で、<u>伊賀市環境センター及び伊賀市浄化センター「さらら」の職員による環境学習講座を開設します。</u></p>	<p>P42</p> <p>基本施策(1)環境教育・環境学習の充実</p> <p>施策2 大人向けの環境教育の推進</p> <p>○ 公民館講座や学習会等で環境学習講座を開設します。</p>																																																						
<p>P40</p> <p><b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p><b>※伊賀市の特徴として第1章に記述した木津川「流域圏SDGs」に伴い施策等を追記</b></p> <p>施策4 人材の育成と活用</p> <p>○ 市職員が率先して環境知識や意識向上を図るため「伊賀市EMS」の取り組みを通して自覚研修等を推進します。</p> <p>○ 環境活動に携わっている人や有識者に講師を依頼するなど、積極的に環境学習や研修等を行っていきます。</p> <p>○ <u>本市のHPを活用して、環境啓発に関する動画を発信していきます。</u></p> <p>○ 本市の環境政策を担う人材の育成を計画的に行っていきます。</p> <p>○ <u>「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、幼少期から圏域住民としての一体感を養うための交流を通して、エリアプライド(圏域の誇り、自尊心)の醸成に取り組めます。</u></p>	<p>P42</p> <p>施策4 人材の育成と活用</p> <p>○ 市職員が率先して環境知識や意識向上を図るため「伊賀市EMS」の取り組みを通して自覚研修等を推進します。</p> <p>○ <u>環境学習や研修等では、環境活動に携わっている人や有識者に積極的な講師の依頼を行っていきます。また、本市のHPを活用して、環境啓発に関する動画を発信していきます。</u></p> <p>○ 本市の環境政策を担う人材の育成を計画的に行っていきます。</p>																																																						

伊賀市環境基本計画案 新旧対照表

新	旧
<p>P41  <b>※文章、語句等の適正化</b>  <b>※伊賀市の特徴として第1章に記述した木津川「流域圏SDGs」に伴い施策等を追記</b></p> <p>施策2 環境保全活動に対する意識啓発                  ○ 市民、市民団体、<u>地域や事業者向けに出前講座を開催し</u>、環境保全活動に関する情報を提供することで、<u>環境保全活動への意識の向上を図ります。</u>                  ○ 「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づき、<u>圏域内で連携し、河川環境保全への意識の高揚・定着を図る啓発事業を行います。</u></p>	<p>P42</p> <p>施策2 環境保全活動に対する意識啓発                  ○ 市民や市民団体等<u>の</u>環境保全活動に関する情報を提供し、<u>環境保全活動への参加を啓発しま</u>す。</p>
<p>P41  <b>※「地域」を取り組み主体として計画全体に追加するため</b>  <b>※伊賀市の特徴として第1章に記述した木津川「流域圏SDGs」に伴い施策等を追記</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <b>基本目標6</b> 実践すべき環境行動  <b>環境教育</b> (市民・市民団体・<u>地域</u>・事業者)                 </div> <p>市民・市民団体                  ・環境教育・環境学習に積極的に参加する。                  ・資源ごみの回収、ごみグリーン活動等に積極的に参加する。                  ・「伊賀城和定住自立圏共生ビジョン」に基づく圏域連携事業による河川環境保全の取り組みや啓発事業等に積極的に参加する。</p> <p><u>地域(住民自治協議会等)</u>                  ・環境についての研修会を開催する。                  ・広報誌等で環境情報について啓発を行う。                  ・イベント等の機会を捉えて啓発活動を実施する。                  ・環境マップを作成し、地域の自然環境や課題などを知る活動を行う。</p>	<p>P43</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> <b>基本目標5</b> 実践すべき環境行動(市民・市民団体・事業者)  <b>環境教育</b> </div> <p>市民・市民団体については次のような実践すべき環境行動が考えられます。                  ・環境教育・環境学習に積極的に参加する。                  ・資源ごみの回収、ごみグリーン活動等に積極的に参加する。</p>
<p>P43  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>田園ゾーン                  (中略)                  ⑦合併処理浄化槽の普及や<u>特定環境保全公共下水道及び農業集落排水エリアの水洗化率の向上</u>に努めます。                  (後略)</p>	<p>P45</p> <p>田園ゾーン                  (中略)                  ⑦合併処理浄化槽の普及に努めます。                  (後略)</p>
<p>P44  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>山並み・里山ゾーン                  (中略)                  ②豪雨時に地滑り、山崩れが無いように緑地機能回復等の<u>治山事業</u>を行います。</p>	<p>山並み・里山ゾーン                  (中略)                  ②豪雨時に地滑り、山崩れが無いように緑地機能回復等の<u>治山</u>を行います。</p>
<p>P45  <b>※記述方法の統一</b>  <b>※略語の訂正</b></p> <p>第4章 計画の推進                  1 計画の推進体制                  本計画は、市民、市民団体、地域、事業者、<u>行政等</u>の取り組みにより推進されます。それぞれの主体が協働して本計画を推進するにあたり、各主体は連携を強化していかなければなりません。各施策は、<u>それぞれの</u>取り組み主体において取り組むなかで、国の補助制度等有利な財源を有効に活用するなど、適切に施策を推進していきます。                  豪雨時に地滑り、山崩れが無いように緑地機能回復等の治山事業を行います。                  また、本計画は、「<u>総合計画</u>」など…(後略)</p>	<p>P47</p> <p>第4章 計画の推進                  1 計画の推進体制                  本計画は、<u>市</u>、市民、市民団体、地域、事業者等の取り組みにより推進されます。それぞれの主体が協働して本計画を推進するにあたり、各主体は連携を強化していかなければなりません。各施策は、<u>各</u>取り組み主体において取り組むなかで、国の補助制度等有利な財源を有効に活用するなど、適切に施策を推進していきます。                  また、本計画は、「<u>伊賀市総合計画</u>」など、…(後略)</p>
<p>P46  <b>※文章、語句等の適正化</b></p> <p>2 計画の進行管理                  本計画の進行管理は、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Acti<u>on</u>)に基づき、計画策定-実行-評価-改善を行うことで、継続的な改善につなげていきます。計画の進行に関しては、毎年度当初目標を設定し(PLAN)、取り組みを行い(DO)、年度末に取り組み成果を評価し(CHECK)、目標の見直し(修正)(ACT<u>ION</u>)を行い、次年度の目標に反映させていきます。</p> 	<p>P48</p> <p>2 計画の進行管理                  本計画の進行管理は、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)に基づき、計画策定-実行-評価-改善を行うことで、継続的な改善につなげていきます。計画の進行に関しては、毎年度当初目標を設定し(PLAN)、取り組みを行い(DO)、年度末に取り組み成果を評価し(CHECK)、目標の見直し(修正)(ACT)を行い、次年度の目標に反映させていきます。</p> 